

3月3日（第3日）

3月3日(月) 第3回 午前10時00分開議

出席議員

1番	宮下	成美	2番	覧本	語
3番	上本	雄一郎	4番	平本	美幸
5番	美濃	英俊	6番	古居	俊彦
7番	長坂	実子	8番	岡野	数正
9番	平川	博之	12番	上松	英邦
13番	吉野	伸康	14番	浜西	金満
15番	山本	一也	16番	酒永	光志

欠席議員

10番	沖也寸志	11番	沖元大洋
-----	------	-----	------

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	土手三生	教育長	岡田學
総務部長	奥田修三	企画部長	畠河内真
危機管理監	佐野数博	市民生活部長	江郷壱行
福祉保健部長	山田浩之	産業部長	高橋龍二
土木建築部長	西川貴則	教育部長	矢野圭一
消防長	米田尋幸		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	仁城靖雄
議会事務局次長	長原範幸
事務局専門員	流田洋充

議事日程

日程第1 一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（酒永光志君） ただいまから令和7年第1回江田島市議会定例会第3日を開会します。

ただいまの出席議員数は14名です。

10番 沖議員、11番 沖元議員から欠席する旨、届出がありましたので御報告します。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（酒永光志君） 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

最初の質問・答弁は登壇し、通告項目について質問・答弁を行う総括質問方式、再質問から質問・答弁は自席で行う一問一答方式となっていますのでよろしくお願いします。

また、類似した質問要旨は、議事進行の観点から重複ができるだけ避けていただき、簡潔にお願いします。

8番 岡野数正議員。

○8番（岡野数正君） 皆さん、おはようございます。8番議員、尽誠会の岡野数正でございます。傍聴いただいている皆様、早朝より議会にお運びをいただきありがとうございます。また、インターネット配信を御覧いただいている皆様にも、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、土手市長におかれましては、今期初の当初予算編成に臨まれたわけであります。財政健全化を進める中での様々な施策の推進は、市民の理解と協力、そして職員の工夫と努力が不可欠と考えるわけであります。

財政健全化を進める中で、くしくも新年度予算の記者発表で市長は、事業はハードからソフトに展開すると強調されました。一方、新年度予算に際しては、いわゆる市の貯金であります財政調整基金を9億1,000万円取り崩し、財源不足を補わなければならなかつたという厳しい現実もございます。行政サービスを維持しつつ、市民満足度を高めるという第3次総合計画の基本構想ですが、そうした将来構想の中で、今後の事業をハードからソフトへと切り替えていくという市長の方針には私としても大いに賛同するところであります。

本日も一般質問を通じて市民の皆様の声を届けてまいりたいと考えておりますので、執行部の各位におかれましては、私の意のあるところをお酌み取りいただき、市民の皆様が納得できるような明確な御回答をお願いいたします。

それでは、通告に従いまして2項目8点の質問をいたします。

まず1項目めは、第3次江田島市総合計画基本構想と令和7年度事業への反映についてでございます。

本年2月、今後の10年間、これは令和7年度から令和16年度までを一区切りとして、新たな江田島市のまちづくりの指針、第3次江田島市総合計画基本構想が策定されました。これは江田島市の目指す将来像を表す重要な基本構想であります。

御承知のとおり、この総合計画は基本構想、基本計画さらには実施計画で構成されておりますが、現在のところ基本計画及び実施計画はお示しいただいておりません。

そうした中で、令和7年度の当初予算が示され、第3次総合計画がスタートするわけであります。本来ならば、基本構想及び基本計画が示された上で令和7年度の予算審議を行うべきではというふうに考えます。

基本構想では、10年後の目指す姿の実現に向けて特に重点的に取り組む4つのテーマを設定し、具体的な施策事業を展開していくと明記されております。については、本基本構想で示されている重点的に取り組む4つのテーマが令和7年度事業にどのように反映されているのか、確認をしたいと思います。

1つ目のテーマ、美しい自然や地域資源等の島の豊かな恵みをみんなで大切に引き継ぐ取組とは。

2つ目のテーマ、多様な人材・団体の交流やチャレンジを促し、まちのにぎわい・活力を創出する取組とは。

3つ目のテーマ、あたたかな人のつながりがあり、健康で安心し幸福に暮らせる生活基盤を充実させる取組とは。

4つ目のテーマ、様々な分野に新技術を積極的に取り入れ、活力の創出や暮らしの機能を確保する取組とは。

以上4つのテーマがどのように7年度事業に反映されているのか、伺います。

続いて、2項目めは、林野火災対策についてでございます。

令和7年1月17日に江田島町長浜射撃場付近で発生した林野火災は、3日間延焼し、約30ヘクタール焼損、1月20日に鎮火をいたしました。

振り返りますと、昨年も1月13日に大柿町陀峯山系で林野火災が発生し、約242.6ヘクタールを焼損する大規模林野火災となっております。

とりわけ今回の林野火災は、海上自衛隊訓練場内の爆破訓練が原因ではないかと現在調査が進められているところでありますが、当時、延焼拡大による数日間の消火活動や立ち上る火炎などを見て、周辺住民や江田島市民の間ではいつまで続くのか不安の声が大きくなっていました。については、市民の安心・安全を確保するためにも、出火防止対策の徹底と被害の拡大防止策を図る必要があると考えることから、次の点について伺います。

1、林野火災の概要及び周辺市民への影響はどうだったか。

2、消火活動に携わった陸上部隊及び航空部隊の活動概要は。

3、鎮火に数日かかった要因は何か。

4、出火防止対策及び被害の拡大防止に対する今後の取組はどのように考えているのか。

以上、2項目8点の質問について、市長の答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 皆様、おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

岡野議員から2項目8点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。質問項目が多岐にわたり答弁が長くなりますので、御容赦ください。

初めに、1項目めの第3次総合計画基本構想と令和7年度事業への反映についてでございます。

1点目の美しい自然や地域資源等の島の豊かな恵みをみんなで大切に引き継ぐ取組はとのお尋ねでございます。

江田島市が評価されております瀬戸内海に浮かぶ島特有の風土や風景を美しく保つための美しい島の景観づくりの取組といたしまして、海岸漂着物の回収業務を継続するほか、ひろしまの森づくり事業を活用した陀峯山、古鷹山の景観整備、新たにインフラ施設等清掃員を配置し、農林道の維持管理に努めてまいります。

また、農水産物の生産量の確保やブランド化による島の恵み活性化の取組といたしまして、先日オープンしました地域特産物販売所えたじまーれと海辺の新鮮市場 a m a m oとの連携による販路拡大や地元農水産物を原料とした特産品の創出に努めてまいります。

このほか、農水産業の担い手確保のため、新規就農者への研修制度や支援に努めるとともに、農業振興においてはこれまで取り組んでまいりましたオリーブ振興を継続してまいります。

また、沖地区の遊休農地を集積する柑橘団地整備の1工区では、レモン栽培を目指す農業法人による苗木の植付けがこの3月から始まってまいります。引き続き2工区に対する県工事への負担を行ってまいります。

水産業振興におきましては、特定魚種の稚魚放流や漁場環境改善による水産資源の増大に引き続き取り組んでまいります。

次に、2点目の多様な人材と団体の交流やチャレンジを促し、まちのにぎわい・活力を創出する取組はとのお尋ねでございます。

本市を来訪するきっかけづくり、縁づくりによる多様な人材・団体の誘引・定着促進の取組としまして、江田島湾海上花火大会や島うまフェスなどの観光イベントや体験型観光、えたじまものがたり博覧会の実施と併せて、広島駅新ビルに開設される県内市町のP R 店舗D o T sにおいて観光プロモーションに努めてまいります。

このほか、企業誘致の促進や創業、小規模事業者の事業継承、新商品開発や販路拡大などを支援することで、移住してこられた方の不安や市民の転出の要因となる本市でのしごとの場の創出に努めてまいります。

また、まちの活性化を目指すまちのにぎわい・活力づくりの取組といたしまして、自治会やまちづくり協議会などの地域コミュニティ活動、地域提案型補助金による市民や団体、グループの活動支援などに努めてまいります。

さらに各種イベントの会場としてにぎわいを創出する農村環境改善センターや沖美ふれあいセンターなどの改修に向けた設計を実施してまいります。

次に、3点目があたたかな人のつながりがあり、健康で安心し幸福に暮らせる生活基盤を充実させる取組はとのお尋ねでございます。

地域における助け合いを促進するための暮らしのつながりづくりの取組としまして、まちづくり協議会や自治会など地域のコミュニティー活動のほか、生涯学習、地域スポーツ、住民主体の通いの場、日本語教室などの各種団体やグループの活動を通じて外国人市民を含めた市民相互のつながりを推進してまいります。

また、日常生活に生きがいをもたらす健康な暮らしづくりに対する取組といたしまして、救急車での搬送先との速やかな情報共有を図るための救急医療情報システムの更新や生活習慣病健診やがん検診による疾病の早期発見、重症化予防に取り組むほか、健康相談、運動教室をはじめとする市民の皆様の健康づくりを支援してまいります。

将来も本市で暮らし続けることができる暮らしの機能確保に対する取組としまして、ひろしまネウボラ事業に参画をし、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うとともに、学校教育においては海洋教育や里海学習、地域学習などを通じて郷土愛の醸成を図り、島で子育てしたいと感じられる子育て環境づくりに努めてまいります。

また、生活の基盤となる道路や港湾などのインフラ施設や日々の暮らしに直結するリーセンターなどの環境施設の設備更新などを実施し、将来も安心で安全で暮らし続けることができるまちの機能の確保に努めてまいります。

このほか、公共交通については、海上交通における生活航路、陸上交通におけるバスやおれんじ号などの利用促進を図り、将来にわたる移動手段の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、4点目の様々な分野に新技術を積極的に取り入れ、活力の創出や暮らしの機能を確保する取組はとのお尋ねでございます。

デジタル社会への対応に向けた新技術活用の取組といたしまして、市公式LINEの活用や公共料金の電子決済などの行政手続の効率化を図ります。

さらに、国が進める自治体情報システムの標準化、共通化による新たな行政サービスの提供に努めてまいります。

また、デジタル技術に触れる機会の創出として、幼児期や学校でのプログラミング教室のほか、スマートフォン教室の実施などデジタル社会の普及啓発にも努めてまいります。

このほか、市民の利便性向上や行財政改革とDXの視点を持って事務の改善、効率化を推進するため、令和7年度、新年度から専門の組織を設置する組織改編を行うこととしております。

続きまして、2項目めの林野火災対策についてでございます。

1点目の林野火災の概要及び周辺市民への影響はとのお尋ねでございます。

令和7年1月17日に発生しました江田島町林野火災では、9時41分に海上自衛隊の長浜射撃場で訓練中の自衛隊員から119番通報を受信いたしました。発生場所は同施設敷地内の爆破訓練場東側の山林で、当時は乾燥注意報が発令されておりました。

火災は当初、山頂及び東側の宮ノ原地区に向かって拡大し、住宅や介護施設への延焼懸念があったため、大原地区にお住まいの6世帯13名が宮ノ原交流プラザへ、介護施

設の誠心園入所者及び職員 141 名が江田島保健センター、特別養護老人ホーム江能、島の病院おおたなどへそれぞれ自主避難いたしました。

火は勢いが衰えず、17日夜から北側へと延焼を続けましたが、19日に延焼拡大を抑え、13時40分に火勢鎮圧し、20日15時に鎮火となりました。

幸いにも人的被害や住家への被害はございませんでしたが、体の不自由な方も含め多くの方が避難を余儀なくされる状況が生じました。

2点目の消火活動に携わった陸上部隊及び航空部隊等の活動状況はとのお尋ねでございます。

陸上部隊につきましては、消防本部は昼夜を問わず活動し、消防団は日中に人員を交代しながら消火活動を行いました。また、協定に基づき広島市消防局から応援、覚書による海上自衛隊第1術科学校の派遣、陸上自衛隊の災害派遣を受けました。

鎮火までの約77時間、延べ車両96台、588人が出動し、使用した消防ホースは約180本、総延長は約3キロメートルとなりました。

航空部隊につきましては、応援や災害派遣を要請し、広島県及び岡山県消防防災航空隊、陸上自衛隊のヘリコプターが出動し、延べ22機、199人による上空偵察と484回の空中消火を行いました。

消火活動に協力していただいた関係機関の皆様、そしてふだんは生業を持ちながら出動してくださった消防団員の皆様の活動には改めて敬意を表するとともに、御労苦に対し深く感謝の意を表します。

3点目の鎮火に数日かかった要因はとのお尋ねでございます。

火災発生当日に消防隊が到着した際、山林の中腹から複数の地点で広範囲に白煙が上がっていました。直近の降水量も少なく、火災発生の数日前からは乾燥注意報が継続されていたため、燃焼が早かったと考えられます。

また、延焼の方向には民家や介護施設が存在しており、地上部隊はそこらへの延焼阻止を主な目的として活動したため、延焼が主に北側に向かったことへの対策が当初は手薄な状況でございました。

さらに現場は急勾配が多く、入山が困難な地形であり、安全確保のための場所も少なかったことから、ホース延長や消火活動が難航し、ヘリコプターによる消火活動に依存せざるを得ない状況が多々ありました。

加えて落ち葉などが堆積していたため、消火水が十分に浸透せず、消火したと思われる場所であっても地表では熱を帯び、時間の経過とともに再び出火するケースも見受けられました。

このように様々な延焼拡大や消火活動能力を低下させる要因が鎮火に数日を要した理由であると分析いたしております。

最後に、4点目の出火防止対策及び被害の拡大防止に対する今後の取組はとのお尋ねでございます。

出火防止対策につきましては、燃えやすいもののそばや空気が乾燥しているとき、風の強いときには火気の使用を控えることが最も重要な対策となります。風は地形によって影響されるため、現地でのしっかりとした判断が必要でございます。

具体的な対策としまして、林野火災が多く発生する時期である1月から3月を林野火災防止強化期間として広報や指導を強化し、現地への巡視を徹底してまいります。

今後の取組につきましては、林野火災はその特性により、一度発生すると短時間で延焼が拡大し、陸上からの消火活動が困難な状況となります。このため早い段階で近隣の消防局及び自衛隊ヘリコプターの出動要請を行い、陸上部隊との連携を図りながら被害の拡大防止に努めてまいります。

なお、このたびの林野火災の出火原因が判明した際には、原因者に対し再発防止対策の徹底を求めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） ただいま2項目8点の質問について丁寧な御回答をいただきました。それでは、これより順に再質問をさせていただきます。

まず1項目めの第3次江田島市総合計画基本構想と令和7年度事業への反映についてでございます。

1点目の美しい自然や地域資源等の島の豊かな恵みをみんなで大切に引き継ぐ取組はについての御回答で、美しい島の景観づくりの取組として海岸漂着物の回収業務を継続するとありましたが、昨年12月議会の市長答弁では、美しい海を守るためにごみの回収と併せて廃棄物などの流出元、これは流出の源の対策を講じる必要があると考えておりますと述べられております。今年度の予算編成を見ますと、その取組が見えないのありますが、その点について伺います。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷壹行君） 市民生活部といたしましては、流出元対策として、カキ養殖に使用する発泡スチロール製フロートを従来のものより長期間使用できる硬質フロートへの購入補助制度を検討しておりました。

しかしながら、漁協や生産者との合意形成が得られないなどの理由により、来年度の予算措置には至りませんでした。

海洋排出ごみの対策は、回収のみで解決はできません。来年度は市民生活部と漁業振興を担当する産業部で海洋排出ごみ対策を協議する場を設けます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。この江田島市の大きな魅力は美しい海であり、これを守らなければならぬことも承知しておられます。なのに漁協や生産者との合意形成ができないことを理由に予算措置ができないとのことでございます。だとしたら、来年度は内部で協議されることですが、それだけでは不十分です。漁協や生産者との合意形成に向けてしっかりと制度設計と関係者へのアプローチを行っていただきたいと思います。

以前からよく言われておりますが、こうしたこととは江田島市だけでやっても仕方がないとか、これは県がやる仕事ではないかなどの声を聞くことがございます。

前回も申し上げましたが、全国有数のむき身ガキの生産地である江田島市の責任とし

て取り組むべき重要な課題と考えております。どうか来年度始まる部内協議と漁業関係者への合意形成を積極的に進めていただき、海洋ごみ流出源対策が確実に進展することを強く求め、次の質問に参ります。

先日オープンしました地域特産物販売所えたじま一れと海辺の新鮮市場 a m a m o との連携による販路拡大とありましたが、具体的にどのようなことをお考えなのか、伺います。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 具体的には、両店舗での情報連携や共同イベントの開催、また割引サービスなど、双方行き来しやすい仕組みづくりの造成などを考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） しっかりとした連携を取って運用していただきたいと思います。

次に、2点目の多様な人材・団体の交流やチャレンジを促し、まちのにぎわい・活力を創出する取組はについての御回答では、江田島湾花火大会や島うまフェスなど観光イベント、体験型観光、えたじまものがたり博覧会を実施するとありました。

そこで伺います。これらのイベントが多様な人材・団体の誘引・定着促進にどうしたらつながるのか、分かりやすくこれは論理的に御答弁をください。お願いします。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 分かりやすく論理的にということで答弁させていただきます。

まず、イベントの開催や体験型観光の実施といった取組は、江田島の魅力を集約して発信する重要な機会であり、地域住民自らが再認識できることや他地域からの訪問者と地域住民が交流することを通じ、本市のファンを増やすことができれば、リピーターが生まれ、S N S などで情報発信されるなど、結果として交流・関係人口の創出や将来的な移住検討者の増加につながると考えております。

さらに、体験型観光の取組が新たな事業機会を生むきっかけとなるなどの効果も出ており、雇用の創出にもつながっていくことを期待しています。

こうした交流・関係人口の増加につながる取組を積み重ねていくことが多様な人材・団体の誘引・定着促進につながることになると考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 御答弁では、どちらかというとそうなればいいなというような期待感が込められているという感じがいたしました。今後の実施計画等ではつきりとした効果が確認できるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、広島駅新ビルに開設される県内市町のP R 店舗D o T sにおいて観光プロモーションに努めるとありました。

そこで伺います。具体的な内容と、この観光プロモーションがまちのにぎわい創出にどのようにつながっていくのか、お尋ねいたします。

○議長（酒永光志君） 高橋産業部長。

○産業部長（高橋龍二君） 本事業は広島駅新ビル内のD o T s 店舗において観光プロモーションを実施していくものです。

具体的には、本市専用の常設P Rコーナーを活用し、観光P Rや特産品の紹介・販売、さらには新駅ビルミナモア館内でのイベントやテレビ放送などを予定しております。

中四国の玄関口として、県内外多くの人にぎわう施設において観光プロモーションを展開することは、認知度向上や誘客促進において高い効果を期待でき、交流人口の拡大によるまちのにぎわい創出につながるものと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。確かに広島の駅ビルですから、認知度向上には効果があると考えます。

しかしながら、誘客促進をどのように行い、交流人口増加につなげていくか、本市へのアクセスなど具体的な内容についてもしっかりと発信していただくようお願いをいたします。

続いて3点目、あたたかな人のつながりがあり、健康で安心し幸福に暮らせる生活基盤を充実させる取組はの御回答では、様々な施策の実施で市民の健康づくりを支援するありました。

また、ひろしまネウボラ事業の参画や里海学習など、島で子育てしたいと感じられる環境をつくるということ、こうした点についてはしっかりと反映されているなというふうに感じたところでございます。

そこで伺います。生活の基盤となる道路や港湾などのインフラ施設に対しては老朽化対策が取られ、予算も重点配分されるようになってまいりましたが、老朽化はさらに進むと思われます。今後の見通しをお聞かせください。

○議長（酒永光志君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） 道路や港湾などのインフラは、持続可能で安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて、市民の生活を下支えする極めて重要な施設であると認識しております。

今後さらに施設の老朽化が進んでいくことから、一層の選択と集中による施設の効果的・効率的な更新や保守が必要であると考えております。

このため、今後はこれまでの改築系事業主体の整備方針から、維持管理事業を重点化する方針に転換することで、必要な財源を確保するとともに計画的な維持管理の推進や対象施設の減量化に向けた検討により、市民の皆様に身近なインフラ施設の適正な維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） インフラの老朽化というものは、日本全国で今起きている現象であります。適正な維持管理に努めるようよろしくお願いしたいと思います。

それでは、1項目め最後4点目の様々な分野に新技術を積極的に取り入れ、活力の創

出や暮らしの機能を確保する取組はについての御回答の中で、デジタル社会への対応に向けた新技術活用の取組として、市公式LINEの活用や公共料金の電子決済などの行政手続の効率化を図りますとありました。

そこでお尋ねします。公式LINEの活用状況ですが、現在の登録者数は何人でしょうか。また、キャッシュレス決済の導入状況について伺います。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） まず市の公式LINEの登録者数についてお答えさせていただきます。

市公式LINEの登録者数は、先月2月26日の時点で5,546人となっております。直近となります令和7年2月1日時点の人口が2万645人ですから、市民全体の26.9%の方に御登録いただいているということになります。

次に、キャッシュレス決済の導入状況についてお答えさせていただきます。

江田島市の公式LINEでは、昨年の6月から住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書を申請できる仕組みを構築しており、これらの証明料の支払いとして電子決済が可能となっております。また、本庁の市民生活課と税務課の窓口では、先月2月3日から証明書発行手数料をオンライン決済PayPayでお支払いできるサービスを開始いたしました。

今後もキャッシュレス決済の需要に応えられるよう拡充を図ってまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） かなりLINEの登録者が増えたように思います。これをさらに登録者が増えるよう、そしてまたこのキャッシュレス決済につきましても事業拡大ができるようお願いしたいと思います。

それでは1項目めのまとめとして伺います。

令和7年度からスタートする第3次総合計画のうち、基本構想は既に決定し発表されておりますが、基本計画及び実施計画は未発表であります。

そうした中、新年度予算を組まれ、令和7年度事業がスタートするわけであります。我々議員は、第3次総合計画の基本計画及び実施計画を公式に知ることができない状態、つまり第3次総合計画の基本計画及び実施計画と、令和7年度予算の相関関係を確認することができないまま新年度予算及び事業を審査することになるわけで、大いにこの点については疑問を持っておるところでございます。そうした状況について執行部としての見解を伺います。

○議長（酒永光志君） 畠河内企画部長。

○企画部長（畠河内　真君） 予算との連動という点でございますが、総合計画の始期、今回であれば令和7年度の当初予算に総合計画を完成させ、それを基に予算編成方針を立てて予算要求作業に入るというのが理想形だとは思います。そうなると大体10月には全て完成させなければならないということで、策定期間が半年ほど短くなるということになってまいります。

この2年間、総合計画の策定作業は非常にタイトなスケジュールで進行してまいりましたので、これを予算編成方針に間に合うように作成しようとした場合、全体の作成工程を半年間前倒しして開始しなければなりませんが、そのような想定では動いてなかつたというところでございます。

結果的に、現在は議会に対して総合計画の基本計画のパブリックコメントを行う段階のものしかお示しできません。大変申し訳ございません。パブリックコメント前の段階ではございますが、10年間の指針としての基本計画、これの内容については大きく変わることはございませんので御容赦願えればと思っております。

なお、実施計画につきましては、毎年新規事業や廃止事業などによる変更を踏まえたローリングを行って取りまとめていくものでございます。令和7年度の予算事業を盛り込んで実施計画については、まとめるという予定でございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 確かにこの総合計画の策定というのは、2年間の中で忙しいタイトな状況の中、進められたというふうに私も承知しております。

しかしながら、議会の予算審査上必要なものもあります。先ほどの御答弁では半年ぐらいの前倒しが必要だとおっしゃいました。つまり、これ全くできないかというと、決してそうではないということあります。

今後の考え方として、議会にとって予算審査は極めて重要なものであるという観点から、総合計画に関わる基本計画等については、事前にお示しいただくことを強く要望させていただき、1項目めの質問を終わります。

続いて2項目めの林野火災対策についてでございます。

1点目の林野火災の概要及び周辺市民への影響について御回答をいただきました。

この日は乾燥注意報が出ていたとのことですが、今回のような山火事は江田島市にとって初めてではありません。過去にも何度か大規模な火災が発生しており、その多くが乾燥した冬季に集中しております。昨年の陀峯山の林野火災についても同じような気象条件ではなかったかと思います。

昨年3月の一般質問では、この点について指摘をさせていただき、しっかりと検証と出火防止対策を取るようお願いしたところでございます。その際の御答弁では、陀峯山エリアのパトロール強化など具体的な取組をすることございました。

そこで伺います。その後の陀峯山エリアでの取組はどのようにされたのか。また、今回の火災発生時には乾燥注意報が出ておりましたから、警戒パトロールはされようとしていたのか、当時の対応についてお聞かせください。

○議長（酒永光志君） 米田消防長。

○消防長（米田尋幸君） 昨年の陀峯山林野火災後の取組といたしましては、火災後から令和6年3月末まで火災現場付近を広報重点区域として、火災気象通報時には消防車両により街頭広報を実施しております。

具体的な人員及び実施回数につきましては、1月から3月までの間に消防車両により延べ74名で30回実施いたしました。このときにたき火をされている市民の方を発見

した場合、直接対面により注意喚起を実施しております。

次に、消防本部では、火災気象通報時には原則 1 日 1 回以上街頭広報を実施しております。

1 月 17 日につきましては、乾燥注意報が発表されていたことから、街頭広報を予定しておりましたが、勤務交代後の車両や機器点検を実施していたため、119 番通報がありました 9 時 41 分の時点では、街頭広報に出場する前でございました。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8 番（岡野数正君） 分かりました。今回の発生場所や過去の事例を踏まえると、やはり江田島市は林野火災が起きやすい地域として、その対応を考えなければならないと思います。

その理由の 1 つは瀬戸内特有の気候にあります。

冬季は乾燥している上に海風が吹きつけるため、火災が拡大しやすい環境が整ってしまいます。過去を振り返ってみても 1 月から 5 月にかけて林野火災が集中していることから、この時期は要注意と言えるのではないかでしょうか。

次に、今回の林野火災の焼損範囲は、長浜射撃場内山林及び民有林ではないかと思われます。

そこで伺います。長浜射撃場というのは自衛隊の訓練施設ですから、勝手には入れない。査察や調査も建物がないということで立入りはなかったのではないかと思います。

消防サイドとして、この訓練施設の広さや地形等の把握はされておりましたか。

○議長（酒永光志君） 米田消防長。

○消防長（米田尋幸君） 長浜射撃場の広さや地形等の事前把握についての御質問です。

本市にある自衛隊施設、例えば第 1 術科学校や標的機整備隊などにつきましては、定期的に立入検査を実施し、施設の状況については一定程度把握しております。

しかしながら、先ほど議員おっしゃられましたが、長浜射撃場に関しましては、消防設備等を設置した防火対象物や危険物施設が存在しないため、消防法に基づく立入検査は行っておりません。

したがいまして、訓練場施設内に消防本部の職員が立ち入ったことはなく、訓練施設の広さや地形については把握していたとは言えないのが実情でございます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8 番（岡野数正君） 分かりました。施設の範囲や地形、そして隔離状況等が分からぬ中での消火活動あるいは火災防御戦術、非常に困難ではなかつたかと推察するところであります。

次に、周辺住民に対する影響でございますが、江田島町大原地区にお住まいの 6 世帯 13 名が宮ノ原交流プラザへ、そして近くの介護施設の入所者、職員、実にこれは 141 名が江田島保健センター、特別養護老人ホーム江能、そして島の病院おおたになどへそれぞれ自主避難したとありました。けが人がなかつたということで不幸中の幸いでし

たが、避難は円滑に行われましたか、伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野危機管理監。

○危機管理監（佐野数博君） 避難に対する御質問です。

地域の避難所につきましては、不安に感じる地域の方に配慮して開設し、避難は円滑に行われたと認識しております。

福祉施設の自主避難につきましては、福祉施設間の協定により行われております。協定では全ての入居者の受入れができないということから、すぐに市の施設を選定し、また関係機関との連携を図りまして、市職員も避難支援には積極的に協力をしております。

このたびの避難につきましては、事後検証を行いまして、連絡系統や動員の統制などの課題について再認識、再確認をしたところであります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。この点について自主避難ということですが、果たしてこの自主避難が適切だったのかということであります。

つい先日ですが、これは現在も延焼中ですけれども、岩手県大船渡市で山林火災が発生をいたしました。これ2月19日に発生した林野火災で、大船渡市はその明くる日20日21時15分、田浜地域の62世帯157人に避難指示を、これ避難指示です、避難指示を発表しております。現在も大船渡市では延焼中であることから、この避難指示の対象地区が増えております。

本市の場合は、今回火災現場近くに老人福祉施設もあり、避難に時間を要する御高齢の方々が数多く入所しておられたわけであります。しかしながら、江田島市からの避難指示は発令されなかった。

なぜ自主避難にされたのかというところを私なりに調査をいたしました。

当時、施設の裏山まで火炎が迫っていたということから、既に警察官による避難が行われていたところでございます。これは警察官職務執行法第4条によるものだらうと思われますが、江田島市地域防災計画の中にも避難対策計画が定められております。

そこでお尋ねします。この火災現場近くに老人福祉施設があるにもかかわらず、なぜ避難対策計画に基づく避難指示を出さなかつたのか、伺います。

○議長（酒永光志君） 佐野危機管理監。

○危機管理監（佐野数博君） 避難レベルに対する御質問です。

火災における対策本部対応は消防本部となります、市役所におきましても非常態勢の前から消防本部や江田島警察署との連絡を密にし、お互いの情報を共有しておりました。

避難指示を発令しなかつたことにつきましては、消防や警察からの住家への延焼のおそれがないとの現場の状況判断によりまして自主避難対応としたところでございます。

しかしながら、福祉施設の入居者、職員含め141名の方が避難されましたことを踏まえまして、今後の避難指示判断につきましては、見直しも含め検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） どの時点で自主避難というふうに判断されたのか分かりませんが、火災は刻一刻と変化をしていきます。適時適切な判断を今後はお願いしたいと思います。

続いて、2点目の消火活動に携わった陸上部隊及び航空部隊等の活動概要でござります。

先ほどの市長答弁で概要についてはよく分かりました。改めて消火活動に携わっていただいた方々に心から感謝申し上げたいと思います。

今回多くの人員、機械器具を活用して消火活動を行ったわけですが、こうした林野火災がほぼ同時期に繰り返し発生していることは、この江田島市の林野火災対策がまだまだ不十分であるというあかしではないでしょうか。

こうした現実を重く受け止め、しっかりととした対策を講じなければなりませんが、この点について消防長の見解を伺います。

○議長（酒永光志君） 米田消防長。

○消防長（米田尋幸君） 議員の御指摘のとおりだと私も認識しております。

そうしたことから、林野火災の防止対策としまして、1月から3月を林野火災防止強化期間とし、広報の実施基準をこれまでの火災気象通報時から乾燥注意報発表時へと厳しくして、特別火災予防広報を実施しております。

広報実施時にたき火を発見した場合は、職員が直接市民の方へ火の取扱いや消火の準備に係る指導を行い、出火防止に努めております。

今後はさらに警戒態勢を強化するために必要に応じて消防団の警戒パトロールも協力要請するとともに、広報紙やSNSなどの活用による啓発も進めてまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） それでは3点目の質問です。

鎮火に数日かかった要因について御回答いただきました。

気象状況や急峻な地形など悪条件が重なったということでございます。こうした悪条件は江田島市の潜在的なもう条件ではないかと思います。

つまりこの時期の江田島市の山林は火災が発生しやすく、一旦発生したら延焼拡大が早いということを考えておかなければなりません。

それでは、こうした本市特有の条件の中で林野火災が発生した場合、できるだけ早く鎮火させるのにはどのような消防戦術あるいは消防体制を取ればいいのか、伺います。

○議長（酒永光志君） 米田消防長。

○消防長（米田尋幸君） 林野火災発生時の効果的な対応といたしまして、次のような消防戦術と体制で臨むことが重要であると考えております。

まず、地上部隊のみでの延焼拡大防止には限界があることから、空からの消火活動が不可欠です。

具体的には、消防ヘリコプターと自衛隊ヘリコプターの早期要請を行い、地上部隊との連携による立体的な消火活動を実施してまいります。

特に本市の急峻な地形を考慮し、ヘリコプターによる空中消火を効果的に活用してまいります。

次に、火災規模の拡大が予想される場合には、消防本部職員の早期参集や消防団の出動規模を拡大いたします。

また、市災害対策本部の早期設置や各部局との連携、速やかな県内消防応援要請や自衛隊への災害派遣要請を行うことで早期の鎮火を図ってまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。そういうことができるだけ早い段階で行わ
れておけば、この大火になることはなかったということでございます。できるだけ早い
段階で今おっしゃったような陸上部隊、航空部隊を集結させて強力な消防体制を構築し
ていただくようお願いをいたします。

昨年、今年というふうにつながっております。来年もこの時期やはり同じような気象
条件、これは変わりありません。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

我が江田島市と海上自衛隊は共存共栄、一体不可分の関係を築きながら、縁や絆を大
切に育んできたところであります。この関係はこれからも脈々と後世につながっていく
ものと確信をしております。

だからこそ、今後二度とこのようなことがないよう、しっかりと出火防止対策に取り
組まなければなりません。火災のリスクを完全になくすことはできませんが、発生を防
ぎ、被害を最小限に抑える対策は可能です。

そのためには、次のような対策が必要と考えます。

まず事前の準備と防火対策として、1、訓練前に燃えやすい草木を刈り取る。2、常
時防火帯を設置し、火災の拡大を防ぐ。3、乾燥して風が強い日は、こうした訓練を中
止する。次に訓練時の安全管理です。まず1、消防設備や消防車を待機させておくと。
2、火災発生時にすぐに対応できる体制を整えるということでございます。終わりに、
消防本部への情報提供も重要と考えます。

これらの対策を海上自衛隊側と協議をし、今後の出火防止対策の取組に反映していく
だくよう要望すべきと考えますがいかがでしょうか、消防長の見解を伺います。

○議長（酒永光志君） 米田消防長。

○消防長（米田尋幸君） 今後の対策といたしまして、議員の御指摘のとおり、海上
自衛隊と情報共有することは必要と考えております。

現在、火災の出火原因調査を海上自衛隊、総務省消防庁、消防本部で合同で進めてお
ります。出火原因の判明後に再発防止対策の徹底や、万が一火災が発生した場合の被害
を最小限に抑える対策を求めてまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 消防の任務と市町村の消防責任は、江田島市民の安心・安全
を確保することにあります。

海上自衛隊と江田島市は、今回の林野火災を1つの契機として、さらなる信頼関係を

強化するために、より安全な訓練環境を実現するような取組を求め、本日の2項目8点の質問の全てを終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で8番 岡野議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。11時10分まで休憩いたします。

（休憩 10時58分）

（再開 11時10分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 古居俊彦議員。

○6番（古居俊彦君） こんにちは。6番議員の政友会の古居俊彦です。会場へ足を運んでいただいた皆様、またインターネットで御視聴していただいている皆様、ありがとうございます。

それでは通告に従い質問を始めたいと思います。

昨今、道路の陥没などが全国的に起きており、我々としてはいつ危険な状態に巻き込まれるか分かりません。これらはインフラと言われている道路や通信、各種公共施設などの社会の基盤となる施設が問題となっております。

江田島市においても公共施設等総合管理計画の中でインフラ維持管理計画が進められており、2025年、令和7年なんですけれども、次期計画が推進すると承知しております。現計画の計画期間である2017年、平成29年から2024年、令和6年までの進捗状況や今後の方針について、次の点について伺いたいと思います。

1つ、道路の陥没等に対する維持管理についての対策はどうなっているのか。

2つ目、市道に架かる橋梁262橋、舗装278キロメートル等の実施状況と今後の対策はどうか。

以上、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 古居議員からインフラの維持管理について2点の御質問をいただきました。お答えさせていただきます。

まず1点目の道路の陥没等に対する維持管理についての対策はとのお尋ねでございます。

道路の維持管理につきましては、職員によるパトロールや住民の皆様の情報をいただきながら、陥没などの状況把握に努めています。また、陥没が発生した際には、直ちに職員または地元建設業者が現地を確認し、復旧に向けた迅速な対応を行っております。

具体的な復旧対応につきましては、舗装の剥がれ等に伴う小規模な陥没の場合は、その場で簡易補修剤による修繕を行っております。

また、本市では実例はありませんが、道路の内部に空洞ができているなどの規模の大きい陥没が発生するおそれがある場合には、通行規制を行うなど、道路利用者の安全を確保した上で原因を特定し、再発防止を含めた復旧工事を実施することとしております。

今後も路面の変状が認められる初期の段階で対応できるよう、市の公式LINEを使用した通報など、迅速な情報収集の体制を確保し、安全・安心に利用できる道路の維持

管理に努めてまいります。

次に、2点目の橋梁262橋、舗装278キロメートル等の実施状況と今後の対策についてでございます。

平成29年度に策定しました現行のインフラ維持管理計画は、市道の橋梁舗装をはじめ、トンネル、河川、急傾斜等の施設を対象といたしております。この計画では、効果的かつ効率的な維持管理を行うため、点検により施設の状況を監視し、健全度に応じた予防保全型の維持管理を目標といたしております。

維持管理の実施状況につきましては、市道の橋梁262か所の点検結果により補修が必要と診断された63か所のうち、今年度末までに58か所の補修が完了いたしております。

また、市道延長278キロメートルの舗装につきましては、路面状態が悪くなつてから補修を行っていた従来の管理方針から、路面の健全度を把握した上で劣化状況に応じて計画的な補修を行うため、令和5年度に路面性状調査を実施いたしました。調査の結果、路面の状態が悪いと区分され、さらに補修が必要であると診断された延長約30キロメートルのうち、今年度末までに約4キロメートルの補修を行うこととしております。

今後老朽化による維持管理費の増加が懸念されることから、現行のインフラ維持管理計画を整備計画に統合し、維持管理計画に重点を置いた新たな整備計画として取りまとめ、令和7年度から計画的な取組を推進することとしております。

このため、老朽化対策はもとより、利用状況を踏まえた施設の減量化やさらなる予防保全型の維持管理を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 市長から丁寧な答弁をいただきました。それでは順に再質問させていただきたいと思います。

まず1点目の道路陥没等に対する維持管理に関する質問です。

道路の陥没について、令和6年度の発生件数やその対応状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（酒永光志君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） 令和6年度の市道及び県道、国道で発生しました陥没等の件数は、令和7年2月末時点で合計110件ございます。

この内訳としましては、わだち掘れが進行して大きくぼみとなったものや舗装下部に小さな隙間が生じたものなど、これらが55件ございまして、その他の55件は、舗装の表面の剥がれ等小規模な路面損傷となっております。歩行者や車が転落するような大規模な陥没は確認されておりません。

また、これらの対応状況としましては、職員または地元の建設業者により全ての補修を完了しております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 市道の陥没等の発生状況やその対応について、現状では大き

な問題は発生していないと理解しました。

ただし、道路の陥没を事前に予測することは極めて困難であろうと思います。加えて一たび陥没が発生してしまうと、1月に発生しました埼玉県の八潮市での事故のように、社会的な影響は極めて大きなものになってしまいます。

そこでお伺いしたいと思います。八潮市で発生した事故の要因やそれに至った理由、さらには、この事象を受けて市はどのような対応をしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（酒永光志君）　　西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君）　　本年1月、八潮市の県道で発生した大規模な陥没について原因の特定というところまでは至っておりませんが、直径約4.7メートルの下水道管が破損し、そこから土砂が流入し、地中に空洞が生じたことが原因と見られております。

本市の下水道管の埋設状況としましては、江田島町宮ノ原地区の市道及び国道487号に敷設されているこれは江田島中央浄化センターに接続する管でございますけれども、これが最も直径が大きいものでございまして、60センチの管渠となっております。

したがいまして、下水道管の口径が小さいことから、八潮市の状況とは異なり、同様の大規模な陥没が発生する可能性は低いと考えております。なお当該箇所につきましては、令和5年度にテレビカメラ調査を実施し、異常がないということを確認しております。

また、このたびの事故を受け、国や県から直径が2メートル以上の下水道管について緊急点検を実施する通知も発出されております。これを受けまして、下水道管が敷設されている県道、国道及び主要な市道、これらを対象に目視点検によるパトロールを市では実施しております。その結果、異常は確認されておりません。

さらに、これまでのテレビカメラ調査などで異常が確認された管路については、順次工事を実施し、対策を講じているところでございます。

今後も事故防止に向けて適正な維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君）　　古居議員。

○6番（古居俊彦君）　　本市の下水道管渠等の状況や対応について理解しました。下水道や道路の利用者への影響が出ないよう、引き続きしっかりと施設の維持管理をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

2点目のインフラの維持管理の実施状況と今後の対策に関して幾つか質問したいと思います。

市長の答弁では、維持管理の状況について、市道の橋梁や舗装を例に挙げて御説明いただきました。

では、港湾施設や漁港施設についての維持管理はどのようにになっているのでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（酒永光志君）　　西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君）　　港湾及び漁港施設の維持管理の状況につきましては、

いずれも施設の点検を行い、状態の把握をしているところでございます。

しかしながら、これらの施設は早期処置が必要な補修や補強工事を優先して実施すべき状況にあることから、現在は定期点検や計画的な補修を行うことができません。

今後は段階的に予防保全型の維持管理への転換を図り、ライフサイクルコストの縮減や予算の平準化を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 先ほどの質問に関連して現行のインフラ維持管理計画では、たしか年間平均の維持管理投資額が約2.9億円とされていますが、実際にこの予算は確保されているのでしょうか。また、現在の維持管理の投資についてどういった施設への比重が大きいのでしょうか、よろしくお願ひします。

○議長（酒永光志君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） 令和6年度の予算につきましては、おおむね現行計画どおりの約2億9,300万円の事業費を確保して維持管理を進めております。

また、令和6年度の維持管理費の内訳につきましては、道路施設への投資が最も多く、全体の約70%を占めています。続いて漁港施設が約14%、都市下水施設が約9%という状況でございます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 土木建築部長の答弁の中で、港湾施設や漁港施設については今後段階的に予防保全型の維持管理に移行していきたいとの答弁がありましたが、この移行後は必要な事業費は増大するのでしょうか。

○議長（酒永光志君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） 港湾や漁港の施設については、現状として早期措置が必要な補修や補強工事を優先しているという状況でございます。まずは、この現在の対応を進める方針ということでございます。

この対応を段階的に予防保全型の維持管理へ移行していきたいという考え方でございますけれども、この予防保全型の維持管理は既に橋梁等で取組を進めているものでございまして、施設が決定的な損傷を受ける前に効果的に補修を行うということで、更新等の抜本的な対策よりも維持管理コストを低減できるというものですございます。

このため、同じ量の施設を管理するということを考える上では、維持管理に係る費用は抑制できるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 古居議員。

○6番（古居俊彦君） 計画どおりに維持管理を進めることや十分な予算を確保することに苦慮されていることは承知しました。

そこで、先ほどの市長答弁では、令和7年度から新たな整備計画の計画を策定して、これに基づく取組を進めるとありました。この取組の前提として今後の維持管理費が増大することの意識についても述べられました。

そこでお伺いしたいと思います。厳しい財政状況の中、新たな計画では、今後増加すると考えられる維持管理費をどのように確保していく方針なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（酒永光志君）　　西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君）　　令和7年度を始期とする次期インフラ整備計画におきまして、これまでの新規の事業を対象とする整備計画、これと現行の維持管理計画を統合いたします。この統合した1つの計画の中で改築系事業の進度を調整し、その調整した後の財源を維持管理系の事業に充当するとともに、段階的に予防保全型の維持管理への移行も進めながら、必要な財源確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君）　　古居議員。

○6番（古居俊彦君）　　新たな計画では、改築系事業から維持管理系の事業へシフトすることなどによって維持管理費の財源を確保しながら、計画的な維持管理を進めていくという趣旨であると理解しました。

これまで維持管理においても様々な取組を進められてきたと思います。例えば舗装補修に関しては、平成25年と令和5年度に路面性状調査を実施し、維持管理の施策を推進してこられたと思います。

そこで、平成25年の路面性状調査や、それから10年後の調査等を踏まえて、今後の舗装補修に対する展開はどのように考えているのか、また次回の調査はいつ頃を考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（酒永光志君）　　西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君）　　平成25年度に実施しました路面性状調査は、必要な補修をある程度計画的に進めるため、1級及び2級市道の全ての路線と利用頻度の高いその他市道を対象に実施いたしました。

また、令和5年度には初回の調査から10年が経過し、市民の方から新たに補修が必要ではないかという声が多く寄せられるようになったことや、路面状態が悪くなった後に補修を行っていた従来の管理方針から計画的な維持管理へ転換するため、全ての市道を対象に調査を実施いたしました。

調査の結果、優先度等を踏まえた舗装補修の計画を取りまとめ、順次補修を進めており、来年度以降につきましても、事故のない市道の維持を念頭に適正な維持管理を継続してまいります。

また、次回の路面性状調査の予定につきましては、令和5年度に実施した調査から5年後の令和10年度を見込んでおりますが、調査の実施に当たりましては、舗装補修の進捗状況等を踏まえ判断することになると考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君）　　古居議員。

○6番（古居俊彦君）　　舗装以外の分野においても、計画的な維持管理に努めていただきたいと思います。

最後に、市長答弁にありました施設の減量化に向けた検討についてお伺いしたいと思

います。施設の減量化に向けた検討について今後どのような方針で進められているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（酒永光志君）　　西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君）　　インフラ施設に対する市民の皆様の要望、これにつきましては、ほとんどの場合、財源を確保するということが前提となります。

このため、効率的、効果的な維持管理手法の推進に加えて、維持管理の対象施設を見直す必要があると考えております。

特に新たな施設を整備したときから施設の利用状況が変化しているものもあり、現状及び将来を見据えた施設の位置づけを再考する時期に来ているのではないかと考えております。

例え市道の場合、幅員が狭く、自動車が通行できないなどの理由で利用頻度が極めて少ない区間を法定外公共物へ見直すことや、役割が重複している複数の橋梁を統廃合するなどにより、管理延長の減量化を図っていきたいと考えております。

なお、この検討の過程では実態調査や関係者の御理解が不可欠でございますので、合意形成の方法を含め、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君）　　古居議員。

○6番（古居俊彦君）　　江田島市においても、高度経済成長期に新設したインフラのほとんどが耐用年数を迎える今、市民の皆様が日々使っている道路等インフラの維持管理の重要性は改めて言うまでもありません。

今後も市において計画的な施設の維持管理に努めて、豊かな恵みとぬくもりでみんなが輝き活躍できるえたじまの実現に向けて、着実なインフラの維持管理を進めていただくことを要望し、私からの一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（酒永光志君）　　以上で6番　古居議員の一般質問を終わります。

7番　長坂実子議員。

○7番（長坂実子君）　　皆さん、こんにちは。7番議員、政友会の長坂実子でございます。傍聴にお越しの皆様、足をお運びいただきありがとうございます。また、ネット配信で御視聴の皆様、御覧いただきありがとうございます。

それでは通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1項目め、行財政運営と人材確保について伺います。

今年度12月議会の議決により、職員の給与が大幅に引き上げられました。この給与引上げは人事院勧告を受けたもので、物価上昇や人手不足を背景とした民間企業の賃上げの状況を反映して若年層に重点を置き、全ての職員を対象に給与引上げ改定となったものです。

社会的な賃上げの動向があるため、本市においても職員の給与の引上げは必須であるとの思いで、12月議会の議決の際は賛成しております。ですがその一方で、新年度に向けて会計年度任用職員の雇用見直しが行われており、勤務時間をこれまでの週29時間から社会保険や勤勉手当のつかない週19時間に下げての募集などが見受けられ、生活ができないので仕事を変えなくてはならないという声が届きました。

給与引上げの方針から一転しているように思いますが、このたびの会計年度任用職員の雇用見直しは、本市の定員適正化計画に基づく計画的な見直しとなっているのでしょうか、伺います。

2点目、新年度予算案の職員の時間外勤務手当は1億1,000万円以上計上されています。行財政改革における残業削減の取組状況はどのようにになっているのでしょうか、伺います。

続きまして、2項目め、医師確保支援事業について伺います。

新年度から土手新市長が掲げる新たな方針の下、第3次総合計画が進められることとなりましたが、最も重視すべき課題は人口減少の抑制です。10年後の目標である出生数100人台への回復の実現のためにも、安心して産み育てられる環境の充実が必要だと考えます。

今年度、江田島市議会では市民懇談会を市内4か所で開催しました。そこで幅広い世代から、婦人科受診や出産できる環境を望む声をいただきました。

産婦人科医の確保は、本市が力を入れて取り組むべき課題であると思います。今年度から医師確保支援事業として婦人科医確保の取組を開始しましたが、現状と来年度の取組について伺います。

以上よろしくお願ひいたします。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 長坂議員から2項目3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1項目めの行財政運営と人材確保についてでございます。

1点目のこの度の会計年度任用職員の雇用見直しは、本市の定員適正化計画に基づく計画的な見直しかとのお尋ねでございます。

まず、会計年度任用職員制度について、本市の現状を御説明させていただきます。

会計年度任用職員は、全国の自治体に所属する非常勤の一般職のことと、地方公務員法に1会計年度を超えない範囲内で任用することと規定されております。

本市では、令和6年度当初に271人在籍しており、その業務内容は、正規職員の補助的な業務のほか、短期的な業務や単純・定型的な業務となっております。

特に、国や県が行う給付金事業や感染症対策事業などへの対応については、年度ごとに業務量が増減するため、会計年度職員の定数をあらかじめ定めることが難しく、定員適正化計画に反映させることはそぐわないと考えております。

また、会計年度任用職員の雇用条件につきましては、令和2年度の制度創設以来、基本給の引上げや期末・勤勉手当の支給開始など大きく改善されており、予算に占める人件費の割合が大きく膨らんでおります。

このため、会計年度任用職員の雇用につきましては、業務の実態を十分に精査した上で業務量に応じた勤務時間に見直す必要があること、さらにDXやアウトソーシングなど業務方法そのものを見直すことも必要であると考えております。

江田島市の財政運営を預かる立場として、今後も最少の経費で最大の効果を上げてい

けるよう、引き続き改革に取り組んでまいります。

次に、2点目の新年度予算案の職員の時間外勤務手当が1億1,000万円計上されているが、行財政改革における残業削減の取組状況はとのお尋ねでございます。

本市の一般会計決算における過去10年間の時間外勤務手当の推移を見てみると、豪雨災害のありました平成30年度が最大で1億4,601万円となっており、最少は令和5年度の7,195万円で、ここ2年間は減少傾向にございます。

お尋ねの新年度当初予算の時間外勤務手当につきましては、一般会計と特別会計を合わせて1億1,386万6,000円を計上しており、昨年度と比べますと503万8,000円の増額となっております。

この主な理由は、令和7年度に執行予定の参議院議員、広島県知事、市議会議員の3つの選挙が予定されていること、そして5年に一度の国勢調査に要する費用として時間外勤務手当を見込んでおります。

なお、時間外勤務手当の削減については、経費の削減はもとより職員の健康管理に対する配慮義務もございます。

今後も管理職による職場環境のマネジメントを働きかせるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進めることで、働きやすい職場づくりに努めてまいります。

次に、2項目めの医師確保の支援事業についてでございます。

現在、本市には婦人科を開設している医療機関がなく、市民の皆様は市外の医療機関を受診されており、通院のための交通費等や医療機関へのアクセスなどの負担感を招いております。

婦人科の受診は子宮や卵巣など女性特有の臓器や女性ホルモンの変調などに対し行われるものであり、また、若い世代から高齢の方まで幅広い年代の方が受診されております。

また、婦人科医の存在は女性の健康と安心を守る上で非常に重要であり、市民の皆様が安心な生活など生活の質の向上につながるものであると考えております。

こうしたことから、市では本年度、令和6年度に婦人科医確保のための医師確保支援事業を実施することとしており、現在市内の医療機関と調整を進めているところでございます。

現在の事業の進捗状況につきましては、事業の実施に当たり市内医療機関への婦人科医招致に向けた支援の準備を進めておりますが、現時点では婦人科医の確保には至っておりません。

これまで調整する中で、市内の医療機関の医師からは、広島市など近隣市町から婦人科医を確保することは難しい、県外の医療機関に在籍する婦人科医を含めて模索する必要があるとのお話を伺っております。

県外から医師をお呼びすることになりますと、相応の交通費が発生するため、支援の額につきましても調整する必要がございますので、新年度、令和7年度予算において予算の増額をお願いしているところでございます。

市では、市民の皆様が必要なときに安心して医療が受けられる環境づくりを整備する

ため、引き続き江田島市内での婦人科の開設を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君）　　長坂議員。

○7番（長坂実子君）　　それでは順に再質問させていただきます。

まず1項目めの1点目について再質問いたします。

今回の会計年度任用職員の雇用の見直しは、計画的なものではなく、人件費高騰を抑えるための雇用見直しであると理解しました。

会計年度任用職員の制度創設で人件費が膨らんだと言われますが、これまで業務実態に応じて勤務時間や待遇を決めてきたのではないでしょうか。

雇用見直しの対象者には、5年勤続など仕事の経験も積み、知識やスキルを習得していらっしゃる方もいらっしゃいます。勤務時間や待遇を下げた雇用条件への変更によりまして、家計の維持ができず仕事を変えざるを得ないという人もいらっしゃいます。

12月に職員全体の給与が引き上げられ、その人件費は大きく膨らんでいるのも確かです。職員の給与はちゅうちょなく引き上げ、人件費高騰の見直しを会計年度任用職員の雇用見直しのみで行うというのはおかしいのではないかと思います。生活に困る人がいるということを考えないのでしょうか。

○議長（酒永光志君）　　奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君）　　会計年度任用職員の雇用に関する御質問でございます。

先ほどの市長答弁と重なりますけど、会計年度任用職員の制度は、その任期を1会計年度とするルールで任用しているところです。

そうした中、会計年度任用職員に係る人件費を予算ベースで見てみると、この2年間で約1億8,000万円の増額となっております。これを年間の給与で見てみると、1人当たり約25%から43%の増加となっており、正規職員以上に待遇は改善されているところでございます。

一方、議員がおっしゃられますとおり、既に雇用している職員には培われた経験や知識がございます。また、同じ職種であっても公募条件が変更したことで収入が減少し、生活に影響が生じた方がいたことも、これも事実だと思います。

そうした影響をこのたびは極力抑えるために、このたびの公募に当たって大半の会計年度任用職員が更新の限度である5年目を迎えるタイミングを計り、幅広い公募条件を提示した上で見直しを行いました。

当然採用するに当たりましては、既に雇用している職員に配慮した条件で公募することは、制度の趣旨に反するばかりか、新たな雇用を創出することができず、財政的にも改革に逆行するものとなります。

本市では、市民サービスに影響を及ぼさない範囲で、正規職員だけでなく会計年度任用職員の適正雇用を図り、でき得る限り人件費を抑えるための努力をしているところでです。こうした取組について御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（酒永光志君）　　長坂議員。

○7番（長坂実子君）　　今回の雇用見直しでは、多くが5年の期限を迎えたため、適

正雇用のために大きく雇用を見直したということですけれども、長期勤務の経験の考慮が見えず、適正雇用と受け入れにくいものです。

様々な職種で幅広い公募条件を出しているとは言われますが、仕事を好きに選べるような人ばかりではないということも御理解いただきたいと思います。今回の雇用見直しは当事者だけでなく、市民の方からも市役所の会計年度任用職員の扱いはおかしいのではないかという声が届いています。

民間企業では、労働契約法により、非正規雇用者の一方的な雇い止めや一方的に処遇を下げる条件で労働契約を結ぶことが規制されていますので、今回のような会計年度任用職員の雇用見直しは市民にとっては受け入れ難いものだと思います。

2月12日の中国新聞の記事にも、会計年度任用職員の雇い止めの問題を取り上げて、現在の会計年度任用職員制度が行政サービスで重要な役割を担っているのに権利保障が著しく弱く、自治体の会計年度任用職員の扱いは問題となっていることについて記事がありました。

自治体は労働契約法の適用外なので違法にはなりませんが、そういう違法でなければよいという考えではなく、市役所も社会に柔軟に対応した行政運営をしていかなくてはならないと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） まず、2月12日の中国新聞の記事についてお話をありがとうございましたが、その内容は、会計年度任用職員の方が産休・育休の申請をしたところ、契約を更新しないとされたというものです。

これを本市に置き換えますと、産前・産後休暇や育児休業制度を設けておりまますので、実際に取得していただいた実績もございます。こうしたことから、新聞記事にありましたような理由で雇用を打ち切った事例は1件もございません。

他方、議員がおっしゃられるように、会計年度任用職員の中には、重要な役割を担い、しっかりと業務を遂行されている方がいることは間違いないところでございます。このためには、法的には会計年度任用職員の任用は1会計年度内が基本とされておりますけど、勤務成績が良好な者につきましては4回まで更新できるよう、柔軟に本市では対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 民間企業では、労働契約法により労働者の雇用が守られているという環境があります。労働者の保護と労働関係の安定のための法律です。民間企業では非正規労働者で5年勤務すれば、無期雇用に転換できるルールもあります。

ですが、会計年度任用職員の制度は、労働契約法の適用はありません。法的に1会計年度内の任用が基本であり、また更新して勤務できる期間は5年で一区切りとされています。

長く勤務した方の経験やスキルの評価に基づくものでなくとも、雇用条件を下げて新しく募集をかけても制度上問題はありません。ですが、社会通念上、やはり雇用するということは、平等取扱いの原則だけではなくて、個別の関係においても、経験やスキル

の評価に値する条件やその先にある職員の生活を考慮する必要があると思います。給与の面だけでなく、会計年度任用職員の雇用についても、社会の動向に柔軟に対応していただきたいと思います。

広島県府中市は、財政調整基金が2026年度に枯渇するというために財政運営を大きく転換していくことが先日報道されていました。府中市長は事業の見直し、260の事業を廃止、休止するほかに、来年4月からは市長や管理職の給与を5%から7%カットすると表明しています。

先ほど市長の御答弁では、会計年度任用職員の業務の実態を十分に精査した上で、業務量に応じた勤務時間への見直しやDXやアウトソーシングなどの業務方法そのものの見直しが必要とのことですが、会計年度任用職員の人事費削減よりも事業見直し、職員全体の業務の見直しからすべきではないでしょうか。それでも人事費の削減が必要があるのなら、家計の維持に関わるような会計年度任用職員の雇用見直しからではなくて、市政運営の責任ある立場から給与カットすると考えるべきではないでしょうか。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 事業の見直しや業務の見直し、そうしたことを踏まえて、市政運営の責任ある立場から給与カットすべきではないのかというような御質問でございます。

まず、業務の見直しや職員定数の適正化につきましては、これまでも継続して取り組んでおります。

事業の見直し、人事費の見直し、どちらか一方だけで財政を大きく改善することは困難であり、多角的な対策が必要と考えております。そのため、まずは業務の見直しとして、DXによる定型業務の効率化、業務手順の抜本的な見直しを進め、市役所機能の改善を進めているところです。

こうした取組を進める中で、職員給与カットが職員に対して与える影響を考慮しますと、一時的な対策にしかならず、抜本的な対策とはならないと考えております。

このため、現時点で給与カットを断行する考えはございません。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 職員給与カットが与える影響を考慮すると一時的な対策にしかならないと言われましたが、会計年度任用職員についても同様だと思います。業務が変わらないのに待遇を下げられることは、仕事のモチベーションは上がらず、効果的な対策とは思いません。

デジタル化による定型業務の効率化、業務方法の抜本的な見直しの中で、会計年度任用職員の雇用見直しを考えていただくことをお願いします。

続いて2点目の再質問に移らせていただきます。

行財政改革大綱では、職場の深刻な労働力不足により、職務の負担感からメンタル不調を訴える職員の増加を問題としています。御答弁では、時間外勤務は減少傾向にあり、管理職による職場環境のマネジメントで働きやすい職場環境にすることですが、残業のルールは徹底され、適正な管理はできていますか。

○議長（酒永光志君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 時間外勤務に関する御質問です。

本市では時間外労働の削減という意味ではございませんが、職員の健康管理の面から、毎週水曜日を一斉退庁日に設定し、庁内放送で職員に定時退庁を促しております。

また、令和5年には時間外削減のための基本ルールを定め、全職員に通知し、会議や打合せ等が勤務時間内に終わるよう働きかけを行っております。

しかしながら、業務によってはどうしても勤務時間内で処理できない忙しい時期もございます。市役所は個人ではなく組織としてパフォーマンスを高めることが大切であり、管理職においては臨機応変に業務を割り振り、チーム力を高めることが大切だと考えております。

今後も職員の時間外勤務が少しでも削減できるよう、全庁挙げて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 市役所は個人ではなく組織としてパフォーマンスを高めることが大切であり、管理職においては臨機応変に業務を割り振り、チーム力を高めることが大切だと考えられていることですが、現状市役所での仕事の仕方は、責任を持って業務を担当する担当者制という意識がまだまだ強いと思います。

チームで仕事をする体制に変えるには、やはり管理職のリーダーシップが必要だと思います。まず管理職の方がチームで仕事を成し遂げるという意識の下で、誰かが業務を抱え込んでいたら割り振りするチームマネジメントにより、職員全体で取組を進めてほしいと思います。それで残業削減にも期待したいと思います。

ワーク・ライフ・バランスの取れた職場環境づくりは、職員の心身の健康を守るためにも重要ですし、若い世代の人材確保のためにもとても重要なことだと思います。ですので全庁を挙げて取組をお願いいたします。

人材確保はこれからますます難しくなってくると思います。人がいないと仕事は回らないので、人材確保のために、給与面もそうですが、雇用や職場環境づくりにおいても社会の流れに柔軟に対応していっていただきたいと思います。

それでは、2項目めの再質問に移らせていただきます。

先ほどの御答弁では、市内の医療機関と調整段階で、広島市など近隣市町から婦人科医を確保することは難しく、県外の医療機関に在籍する婦人科医も含めて模索する必要があるため、新年度予算を増額しているとの御答弁でした。

市内に婦人科開設に協力的な医療機関があることをありがたく思いますが、予算書を見ますと、120万円から180万円へと増額となっています。その180万円の内訳を教えてください。

○議長（酒永光志君） 山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） この支援事業につきましては、医師の給与のほか、交通費などの諸手当を含む人件費について補助することとしておりまして、一月当たり15万円、年間180万円の補助しております。

補助の対象期間は、医師を雇用し、開設に要した月も含め12か月を限度としております。なお、支援の額につきましては、市長答弁にございましたとおり、医師を確保した場合の費用や医師の確保が困難な状況に鑑み増額といたしております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君）　　長坂議員。

○7番（長坂実子君）　　医師の受入れのための施設整備なども必要になってくるのではないかと思いますが、病院が独自に医師を確保するにも限界があると思います。市はどのような姿勢で医師確保支援事業に関わっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（酒永光志君）　　山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君）　　女性特有の疾病や体の不調に対し、身近な医療機関での婦人科の開設は、市民の皆様が安心して医療を受けられ、健康を守ることや交通費等の負担の軽減につながるものと考えております。

そのための医師確保に向けた支援事業でございます。市といたしましては、市内にない婦人科の開設に向け支援に取り組んでいくとともに、婦人科が開設された折には周知等をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君）　　長坂議員。

○7番（長坂実子君）　　市内で婦人科診療を受けられることは、妊婦の方はもちろん、幅広い世代の女性から望まれていますので、ぜひ市としましても医療機関に必要な支援をして婦人科医確保を実現していただきたいと思います。

また、本市で出産できるように産科も望まれています。答弁では産科医についての御回答がありませんでしたが、婦人科医の確保について、県外の医療機関に在籍する医師を視野に入れて探さなくてはならないという状況に医師不足の深刻さを感じております。ですが諦めずに活路を見いだしていただきたいと思います。

現状、本市に出産できる環境がないがゆえに安心して出産できるよう、今年度から妊婦支援事業として出産直前の待機宿泊費の助成事業が実施されていますが、現在の制度の利用状況はいかがでしょうか、教えてください。

○議長（酒永光志君）　　山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君）　　市では市内に出産できる医療機関がないことから、安心して出産できる子育て環境づくりと妊婦の心身及び経済的な負担の軽減を図るため、出産直前の待機宿泊費を助成しております。

現在1人の妊婦とその付添人1組の助成実績がございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君）　　長坂議員。

○7番（長坂実子君）　　現在1人の妊婦とその付添人1組の助成実績とのことです、利用実績が少ないのではないかと思います。

ニーズはあるのか、利用に結びつかない原因を調査の上、今後の制度の在り方を再考する必要があると思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（酒永光志君）　　山田福祉保健部長。

○福祉保健部長（山田浩之君） この助成対象経費は、妊婦及び付添人1人の待機宿泊に要する実費分を助成するもので、3泊までを上限とし、1泊の助成額を1人5,000円としております。

妊婦の方からは、いつ出産するか分からぬ中で3泊の上限は短いなどの御意見等をお聞きしております。市ではこのような御意見等を踏まえ、新年度、令和7年度からこれまでの3泊の上限から7泊までを上限とするよう拡充を予定しております。

市内に出産できる医療機関がない状況に鑑み、少しでも安心して出産できる子育て環境づくりを、引き続きソフト面から進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 最後になりますが、安心して産み育てられる環境づくりは、本市の少子化対策として力を入れて取り組むべき課題です。妊婦の方の意見を踏まえて、7泊まで出産直前の待機宿泊費助成を拡充することですので、出産への不安が少しでも解消されることを期待したいと思います。

そして、婦人科の開設は本市で安心して医療を受けられる環境へと大きく前進することだと思いますので、ぜひこちらも実現に向けた取組を進めていただきたいと思います。

若い世代の定住、そして今後10年で出生数100人への回復の実現、そして人口減少抑止のために、引き続きの取組をお願いして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で7番 長坂議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。13時まで休憩いたします。

（休憩 12時02分）

（再開 13時00分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 平川博之議員。

○9番（平川博之君） 改めましてこんにちは。9番議員、公明党の平川博之でございます。ネット配信を御覧の方々、本当にいつもありがとうございます。

それでは通告に従い質問します。

学校体育館の環境整備についてです。

学校体育館は、子供たちの教育の場であり、災害時には地域の避難所としても重要な役割を担います。冷暖房空調の整備を加速させ、児童生徒に加えて避難者も安心して過ごせるようにすることが大切だと思います。

近年は全国的に猛暑日が増えており、学校施設に空調を整備する重要性が高まっています。2018年夏には小学校で熱中症で亡くなるという痛ましい事故が起きていました。

また、激甚化、頻発化する自然災害において、避難所となる体育館に空調整備が整備されていないことなどから、被災後の避難生活の疲労やストレスで亡くなる災害関連死の割合も残念ながら増加しています。

そこで、2024年度補正予算案をめぐる衆院予算委員会で、全国的に設置が進んでいない現状を指摘し、大幅な加速が求められるとのことございました。

そこで次の3点についてお伺いします。

- 1、現在の学校体育館における冷暖房空調設備の設置状況と今後の計画について。
- 2、冷暖房空調設備の導入に当たっての課題や検討事項について。
- 3、冷暖房空調設備の整備に加えて、児童・生徒の健康管理と避難者の安心・安全確保のための対策について。

以上3点についてお伺いします。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 平川議員から学校体育館の環境整備について3点の御質問をいただきました。3点目の御質問のうち、避難者の安心・安全確保対策については、私からお答えをさせていただき、その他の項目につきましては教育長からお答えをさせていただきます。

学校体育館への避難した際の安心・安全確保のための対策についてでございます。

学校の体育館につきましては、大規模災害時に被災された方の生活場所として開設する拠点避難所として指定しております。

また、大雨などで緊急を要した際に、一時避難所が混雑して受入れができないときに開設する場合もございます。

こうした際ににおける体育館の冷暖房対策につきましては、学校や市、自治会や自主防災会などが所有をしております冷風機やジェットヒーター等の器具を使用して初動期の対策を行い、県や国の支援、本市が締結しております物品の供給に関する協定などによりまして、必要な設備を調達することで環境を改善することといたしております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 學君） いただきました御質問に、私のほうから順にお答えをさせていただきます。

まず1点目の現在の学校体育館における冷暖房空調機設備の設置状況と今後の整備計画についてでございます。

現在、本市の学校体育館のアリーナに冷暖房空調機設備を設置している学校はございません。なお、併設するミーティングルーム等へ、エアコンを設置している学校や夏場にアリーナへスポットクーラーを設置している学校はございます。

今後の整備計画でございますが、現時点では計画を立てていないというのが現状でございます。

しかしながら、昨今は猛暑となる日数も多く、体育館を使っての体育や全校での集会活動等が開催しにくくなる場合があることに加え、中学校においては体育館で行う部活動が困難になる場合があることから、できれば空調設備を設置してほしいといった声も学校からは聞いております。

さらに、現在国において災害時の避難所機能の強化の観点から、学校体育館等への空調設備整備の加速化を進めていることを踏まえますと、本市においても検討すべき課題の1つであるとそういうふうに考えております。

次に、2点目の冷暖房空調機設備の導入に当たっての課題や検討事項についてでございます。

課題や検討事項につきましては、費用面の問題が挙げられます。

現在、国は学校体育館への空調設備の整備を進めるため、空調設備整備臨時特例交付金を設けております。補助率は2分の1となっております。

この交付金につきましては、補助要件として、避難所に指定されている学校であること、断熱性が確保されていることの2つが挙げられております。

現在、本市の学校体育館は指定避難所として指定されているため、要件の1つ目は満たしておりますが、要件の2つ目でございます断熱性の確保については、全ての学校体育館が満たしておりません。そのため、空調設備を整備する場合、断熱工事も同時にを行う必要がございます。

一例を申し上げさせていただきますと、本市の能美中学校体育館規模の延べ床面積の場合、文部科学省が公表しております事例に照らし合わせますと、簡易的な断熱工法を採用したとして、断熱工事費が2,800万円程度、空調設備の工事費が2,300万円程度、合わせて5,000万円程度が必要となる見通しでございます。加えて、その後のランニングコストも、文部科学省の試算では体育館1棟当たり年間約140万円程度かかるとされています。

一方で現在、本市の学校では一部の学校において、音楽室や美術室、理科室といった特別教室に空調設備が整備されていない現状がございます。また、そのほかにも老朽化しております学校施設の改修等も必要な状況もございます。

学校体育館への空調設備の整備は、交付金が活用できる状況ではございますが、本市の限られた予算の中で何の整備を優先的に行うかなど慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

3点目の児童生徒の健康管理についてでございます。

現在、各学校には、暑さ指数を計測できる暑さ指数計を配備しております。各学校では、暑さ指数計や環境省熱中症予防情報サイトにある江田島市に最も近い地点での指数を基に、体育館の授業や部活動、昼休憩の外遊びなどの活動を指数の高い場合には中止をするなどの対応を行っています。

また、暑さ対策等の指導につきましては、児童生徒が自ら熱中症予防の行動につないでいくために、発達段階に応じた指導等に取り組んでおります。

なお、夏休み期間に入る前には、改めて学級での指導や養護教諭が発行する健康だより等において注意喚起を行い、児童生徒が自ら熱中症予防の行動につないでいけるよう取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） じゃあ再質問させていただきます。

まず、教育長の答弁にもありましたが、国のはうも進めるということで、全国的に公立小学校の施設において設置状況を教えていただきたいと思います。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 文部科学省の調査で令和6年9月1日現在、体育館等における空調設備の設置率は18.9%となっております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） 約2割弱なんですが、これも五、六年前に比べると本当10倍、15倍ぐらい増えたという状況なんですが、今本当にそういった取組が進めておられますので、ぜひともお願ひしたいと思います。

また、本市のこととは先ほどの教育長答弁でよく分かったんですが、広島県内の設置状況はどのようになっていますか。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 広島県では11.6%となっております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） まだまだ広島県内も全国平均には及ばんということで、この辺の取組をしっかりと強化していくなくちゃいけないなって私はすごく思ってますので、どうぞよろしくお願ひします。

そこで、次に学校体育館の空調設備整備について、メリットまたデメリットについてお答えください。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） まずはメリットの面からお答えいたします。

メリットとしては、熱中症リスクの大幅な低減など健康安全面が確保できます。また、快適な運動環境が確保され、部活動の活動環境も改善されます。

デメリットといったしましては、高額な初期設置費用が必要であること、また定期的なメンテナンス費用や電気代など維持管理費が増加いたします。また、電気使用量が増えることから、市役所も地球温暖化対策に取り組んでおりますけれども、その温室効果ガスの排出量が増えることが考えられます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） よく分かったんですが、続いて教育長の答弁にもありました設備費用も1体育館当たり約5,000万程度必要ということで、これは空調設備工事費と断熱工事費を合わせた金額ということでしたが、電気代のランニングコストも1体育館当たり年間約140万必要ということですが、断熱工事をしなかった場合の電気代はどのくらいになるのか、お答えください。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 仮に断熱工事を行わなかった場合は、文部科学省の試算では2倍の約年間280万円必要であるとなっております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） 2倍はちょっとびっくりしたんですが、280万というのは

空調設備を1年間通して使用した場合のその金額なのか、その時期だけみたいな感覚なのか、そこらどういう試算の仕方をしたのか、ちょっと御説明お願いします。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 文部科学省の試算では、日の最高気温28度以上の日に冷房を稼働し15度以下の日に暖房を稼働すると仮定して、年間に冷房約3か月間、暖房も同じく3か月間稼働すると設定し、試算をしたものでございます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） 分かりました。学校体育館の空調整備に多額のその費用とか、また電気代等のランニングコストがかかるということはよく分かりました。

しかし、児童生徒の健康や万が一の事態には代えられないと私は強く思います。もう一度お聞きしますが、整備計画は今後立てないのか、再度お願ひいたします。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 先ほどの教育長答弁でもありましたとおり、現時点では計画を立てていないのが現状でございます。

国において災害時の避難所の機能の強化の視点から、学校体育館への空調設備の整備の加速化が進められており、課題の1つであると認識しております。児童生徒や災害時の避難者の健康面のこと、国が避難所となる学校体育館の空調設備の整備の加速化に動いていることから、予算的なこと、学校の適正規模、適正配置のこと等ありますけれども、防災機能の担当課である危機管理課と連携を密にして検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） ぜひとも強く検討していただくよう強く強く要望いたします。本当もう、なかなか最初に今計画ないというところから始まつたのでなかなか行きにくいんですが、最後に体育館が避難所となった場合、停電時は先ほど市長答弁にもありましたが、冷風機とかジェットヒーターと言ってましたけど、そういった停電時には冷暖房器具を使えないということになりますが、どのようなお考えがあるのか、ここについてお答えください。

○議長（酒永光志君） 佐野危機管理監。

○危機管理監（佐野数博君） 拠点避難所が停電時の場合の御質問です。

大規模災害時、拠点避難所として体育館等を開設したときにも、当然に停電というのも想定をされます。

本市では21か所の拠点避難所にポータブル式発電機を配備しております。それらによります初動対応の後、市長答弁にもありました冷暖房器具同様に防災に係る協定を結んでいます企業等に統いて、県、国の支援により、大型発電機等の電源を確保しております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 平川議員。

○9番（平川博之君） ぜひともそういった連携も密にしてよろしくお願ひしたいと思います。

これからも行政職に関わる皆様のお力によって、安全で安心なまちづくり、またさらなる構築等御活躍を御期待し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で9番 平川議員の一般質問を終わります。

5番 美濃英俊議員。

○5番（美濃英俊君） こんにちは。5番議員、尽誠会の美濃と申します。12月定例会、ちょっとインフルエンザ明けということもあって、議会に来ないでくれということがあったもので、その際に質問しようとした質問もありますので、ちょっと本日は長くなりますが、皆様よろしくお願ひいたします。

まず1項目めですけれども、防災及び災害対応について4点、2項目めは、私ども去る1月、広報委員会でちょっとした視察に行った際、改めてみんなで共有する課題だと思ったもので上げさせていただいております。ホームページとSNSについて、2点をお伺いいたします。

1年前の能登半島地震をはじめ、多くの自然災害が全国で発生しております。復旧には相当の年数を要することもあり、改めて災害に対する備えやその対応が重要となつておるということになっております。

実際、当市江田島市においても昨年11月の大雪の際の対応で気になったことがありますので、防災や災害対応について新市長のお考えをお伺いいたします。

1つ、復旧には重機等を備える市内の土木業者の協力が欠かせませんが、年々減少傾向にあります。この土木業者の数、またはその規模の維持に対して市長はいかがお考えでしょうか。

2つ目、2問目です。

災害対応には自助・共助・公助の順での対応が重要と言われています。このうち共助は、災害後どの程度の範囲を想定しておられますでしょうか。

また、西日本豪雨災害のときにスコップなどの災害対応グッズが大量にありました、こちらのものは現在防災対策に生かされていますでしょうか。

3つ目、市内では大雨のたびに冠水する場所が多くあります。その冠水場所は把握されていると思いますが、原因の究明はできていますでしょうか。またその対応はどう考えていますか。

また冠水後、道路に泥が残った場合は水で流す必要があると思われますが、その対応はどのようにされていますか。

4つ目、災害後に地元からの要望により市の災害時対応を定めているものがあります。しかし、次の災害でその約束が果たされず対応できていないという場合が見受けられます。このような地域と行政の約束事項はどのように引き継がれていますか。

続いて、ホームページとSNSについて伺います。

これは本市の課題として長年挙がっています。情報発信の重要なツールになります。情報発信においてより効果を發揮するためにどのような管理運営をしているのか、お伺いいたします。

1つ、市で管理しているホームページは幾つあり、それぞれどの部署でどのように管理及び更新していますか。

2つ目、市で管理しているSNSは何を利用しているのか、また幾つあり、それぞれどのように管理及び更新していますか。

以上2項目6点に関して、よろしくお願ひいたします。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 美濃議員から2項目6点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1項目めの防災及び災害対応についてでございます。

まず1点目の土木業者数や規模の維持に対する考えはとのお尋ねでございます。

土木事業者については、全国的に土木業界の人材不足により減少傾向にございます。

こうした中、本市におきましては、合併時の平成16年度に41社あった業者数が令和6年度には23社に減少しているのが現状でございます。

この背景には、従事者の高齢化や若年層の敬遠により人材確保が難しく、事業の継続性が保てないことが挙げられます。

事業者数や規模については、市場原理に基づくものでございますが、災害発生時の応急対応や復旧作業において、土木事業者の存在は欠かすことができない大切なパートナーであると認識いたしております。

こうした考えの下、本市の入札につきましては、江田島市建設工事指名業者等選定要綱に規定します工事の種類や設計金額、業者の格付などの基準に基づき、市内業者を優先的に指名しているところでございます。

今後も地域インフラを支える重要な産業として、地場産業の育成と雇用の確保に努め、守り育てまいりたいこのように考えております。

次に、2点目の災害時における共助の想定する範囲と、大量のスコップなどは防災対策に生かされているのかとのお尋ねでございます。

初めに、共助の想定する範囲についてでございます。

自らの判断で身を守る自助、地域や隣近所で助け合う共助、行政機関により救助活動や支援を行う公助は、それぞれが支え合う役割を指しております。

共助の範囲につきましては、町内会や学校区など、地域特性や状況で異なりますが、本市では自治会を想定いたしておりまして、自治会単位で自主防災組織の結成・育成を推進しております。

自主防災組織は、隣近所の助け合いの精神に基づく自発的な防災組織であり、本市では、組織の結成や地域防災リーダーの育成、防災指導員による支援などにより、共助による取組を推進しているところでございます。

次に、大量のスコップなどは防災対策に生かされているのかとのお尋ねでございます。

平成30年の豪雨災害で備えた様々な物資は、自主防災組織へ配布するなど、災害応急活動に有効活用をさせていただきました。

その1つであるスコップは、国や民間企業から129本の支援を受け、発災当時はボ

ランティアセンターを通じてボランティア活動の道具として活用させていただきました。なお、災害時に使用したスコップにつきましては、次の災害への備えとして、市や社会福祉協議会で大切に保管をいたしております。

次に、3点目の冠水対策と道路に残った泥の対応についてでございます。

冠水は大雨と満潮が重なり、低い土地の水が海に排水できなくなるため、発生をいたします。

このため本市では、雨水による災害防止対策として、河口部付近へのフランプゲートや排水ポンプ等を設置し、冠水を生じさせないよう対策を講じており、これらの設備の機能を確保するため、河川や貯水池のしゅんせつをはじめ定期的なポンプ等の設備点検を実施いたしております。

また近年は、短時間の集中豪雨により設備の能力を超える雨量が発生することがございます。こうした状況に見舞われ、冠水後の道路上に残った泥により通行に悪影響を及ぼすと判断される場合には、適切な処置を講じることにより、通行の安全確保に努めております。

次に、4点目の災害における地元要望への対応についてでございます。

災害後、地域からの要望を踏まえて、今後の対応を地域と共有しているものは所管課で対応方針を引き継いでおります。

しかしながら、長い年月が経過する中で災害の大きさや地域の環境変化によって対応方針を変えていく必要もございます。

要望と異なる対応をする必要がある際には地域と合意形成を図りながら、最新の内容が共有されるよう努めてまいります。

次に、2項目めのホームページ、SNSの管理運営についてでございます。

初めに、1点目の市で管理しているホームページは幾つあり、どの部署でどのように管理、更新しているのかとのお尋ねでございます。

まず、企画部所管のものとして、市全体のホームページ、東京江田島ファン俱楽部に関する江田島ファンネット、移住・定住促進に関するhodo-hodoがございます。

また、教育委員会所管のものとして、教育委員会ホームページ、市立図書館ホームページ、さとうみ科学館ホームページのほか、市内小・中学校もそれぞれホームページを設けております。

さらに危機管理監所管のものとして、防災Webがございますので、合計としますと市が管理するホームページは7つになります。

なお、これらのホームページにつきましては、各所管部署において適宜管理、更新を行っております。

次に、2点目の市で管理しているSNSの種類及びそれぞれのどのように管理、更新しているのかとのお尋ねでございます。

まず、フェイスブックについては、企画部が所管する市全体のものと、地域おこし協力隊に関するもの、Xについては危機管理監が所管する防災情報に関するものがございます。

次に、LINEについては、市全体のものと江田島市応援隊事業に関するものがござ

います。

インスタグラムについては、企画振興課、交流観光課、さとうみ科学館、消防本部、消防団が管理するもの、T i k T o kについては、企画振興課が管理するもの、ユーチューブについては企画振興課、さとうみ科学館、議会事務局が管理するものがございます。

また、市内小・中学校でS N Sを活用しているケースもございます。

なお、これらの運用につきましては、ホームページと同様、各所管部署において適宜管理、更新を行っております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 御回答ありがとうございます。

まず、土木事業者の維持に關しまして、本来市がどうこう言う立場でないのはおっしゃるとおりで、市場原理に基づくものと理解しております。

とはいえた市長も御認識のとおり、重機やそのオペレーター、そういったことを所持する土木事業者さんが災害対応やインフラの維持のために重要な役割をしているのも事実です。

ですが、江田島市の財政は決して豊かではない状況なので、ぽんぽん事業を発注できるような状況でないのも事実です。

土木事業者さんとうまく共存していくために、難しい課題ではあるのでございますが、市長答弁にもありました地場産業の育成、雇用の確保、そういったことを進めることで事業者さんとの相互理解を深めていただければと思っております。いざというときに、この市を守っていただけるような対応できる環境づくりに取り組んでいかれることを期待しております。

続いて伺います。

災害時の防災組織は自治会単位で進めているということは理解いたしました。

それで、その災害対応に必要なスコップに関してですけれども、市や社会福祉協議会で保管するより、災害時に早急な対応ができるように各組織に配布してみてはいかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 佐野危機管理監。

○危機管理監（佐野数博君） スコップ等を地域に配布してはどうかとの御質問です。

現在、南海トラフ巨大地震に備えまして、各地域の津波浸水想定区域外に防災倉庫を設置しております。

防災倉庫の中には、地域の備蓄も保管できるとしております。

防災倉庫への市の備蓄としましては、現在は応急救助や応急工作資機材、アルミブランケットや食料などがありますが、スコップ等は備えておりませんので、今後自治会、自主防災組織の意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。地域の方々のお考えもあるとは思い

ますけれども、より有効に活用できるよう体制ができるようによろしくお願ひいたします。

次に、冠水に関する回答に対して再度お伺いいたします。

特に近年の雨量は、かつてと比較にならないものとなっております。ちょうどインフラ計画とともに進めておりますが、排水ポンプの交換時には排水能力の変更もお考えいただきたいところですが、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君）　　西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君）　　ポンプ等の排水能力に関する質問でございます。

潮位が高い場合、河川への逆流を防ぐためにゲートを閉める必要がございます。この潮位が下がるまでの間というのは、河川の自然の流下による排水ができなくなるためでございます。そしてこの状態をどのように対応するかということが課題となってきております。

例えば設備の拡充ということが考えられますが、既存の施設内では現在より大きなポンプを設置することができません。これらを行うためには、上屋の増築や新たな敷地の確保が必要となるためでございます。

また、貯水池を拡張するということも考えられますが、現状では周辺の宅地化が進んでいるため、新たな敷地の確保が困難な状況となっております。

以上のことから、排水ポンプの能力の変更については、慎重に検討しなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君）　　美濃議員。

○5番（美濃英俊君）　　排水ポンプに関して対応が簡単ではないということは理解いたしました。

とはいえた決してこのまま放置というわけにはいかない状況だとは思います。冠水する地域の方々に対して現状の理解を求めていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君）　　西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君）　　排水能力の変更につきましては、現状では敷地の確保が非常に困難であるため、慎重に検討しなければならないと先ほど申し上げたとおりでございます。

ただ、議員のおっしゃるとおり、このことを地域の方々に理解していただけるようしっかりと啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（酒永光志君）　　美濃議員。

○5番（美濃英俊君）　　よろしくお願ひいたします。

それとポンプの性能もそうなんですけれども、荒廃地が増加していることに伴うんですけれども、河川や水路への雑木の流入も冠水の大きな原因の1つと思うのですけれども、河川や水路の維持管理に関して啓発活動などして、地域の方々に少しずつ協力を求めるということは必要ではないでしょうか。

○議長（酒永光志君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） 河川や水路への雑木の流入については、施設本来の機能を維持するために、雑木等が流入しないよう適切に土地を管理していただくことを広報紙やホームページへ掲載するなど、地域の方々への啓発を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） よろしくお願ひいたします。

また、河川以外にも水路、地域の細かい水路あると思うんですけれども、水路への雑木等もやっぱり冠水の1つの原因となっているケースがあります。その中で、地域で水路の管理についてさらにお伺ひいたします。

実際私どもも話よく聞くんですけども、高齢化が進んで水路の清掃がちょっと厳しいんよ、どうにかならんかねとか、そんな声をよく聞くものですから、そのような水路に対して今後どのように維持していくお考えなのか、お伺ひいたします。

○議長（酒永光志君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） 高齢化による水路の清掃が困難になっている地域が増えていることも認識しております。

今後は地域の連携などにより、例えば自治会単位での一斉清掃やアダプト活動なども考えながら、より一層啓発を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 前向きにお願ひいたします。

続いて、泥への対応に関してお伺ひいたします。

このたびやっぱり11月、大原のポンプ場オーバーフローしたような形で、その真横にある公園、泥が結構上がっちゃったんですよね。それで泥が上がった後、スコップで泥を取り除かれておったんですけども、それでは作業には時間かかりますし、取り除いたとはいえ、歩けるとはいえ、ちょっときれいな状態ではなかったというのがあります。

普通に考えると、そういう泥上がりの作業に関してはポンプや高圧洗浄機の導入などを考えてみてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君） 西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君） 冠水後に残る泥への対応でございますが、大原水緑公園については清掃などの維持管理を地元自治会へ有償で委託しております。泥などの清掃をどこまでするのか、そしてそれをどのように清掃するのか、これらを地元自治会において御提案をいただき、必要であれば市と協議の上、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 確認ですけれども、清掃などの維持管理委託をされていると

言ってはおるんですけども、冠水などの災害復旧も含まれておられるんでしょうか。私の理解だと、そういったときは市がやるものじゃないかなと感じておるのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（酒永光志君）　　西川土木建築部長。

○土木建築部長（西川貴則君）　　泥など清掃につきましては、維持管理の範囲に含まれると考えております。

繰り返しになりますが、泥などの清掃における手段や程度については、地元自治会において御提案をいただき、必要であれば市と協議の上、進めてまいりたいとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君）　　美濃議員。

○5番（美濃英俊君）　　市の答弁ということで承りますけれども、冠水時の泥について、今後どのようにしていくのか、地域とお互い納得できるようにまた引き続きお願いたしたいと思っております。

続いて次の質問に移ります。

災害時の対応として、地域と合意形成を図りながら最新の内容が共有されるよう努めてまいりますという回答をいただきました。

このような質問をさせていただいたのは、昨年11月の大雨の際、大原の冠水があった、先ほども申し上げましたちょっと冠水があった事案があったんですけども、その大柿町大原の自治会と江田島市との間で交わされていた江総17号という合併直後に結ばれた約束事があるんですけども、その対応がもう完全ほごにされているような状況でした。

こういった地元要望によって取扱いを決めていることが変更をもしれているのであれば、それをしっかりと住民説明が必要だと思いますし、仮にちゃんと引継ぎができるないのであれば、これは約束をほごにした責任は市の方にあると思いますので、市民から信用を失うという結果があると思います。

特に災害対応のように危機管理部と土木建築部にまたがる案件になりますので、いま一度そういったことに関しては精査をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君）　　佐野危機管理監。

○危機管理監（佐野数博君）　　地元要望の取扱いについての御質問です。私のほうからお答えをいたします。

最近の災害は、複雑化してさらに激甚化しておりますことからも、改めてきめ細かな再確認と整理が必要と考えております。

引き続き全庁が一丸となって、迅速、的確な災害対応のできる体制構築に向け努めてまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君）　　美濃議員。

○5番（美濃英俊君）　　ちょうど今現在インフラ整備計画案が作成されよるところであります。その中に防災対策という項目があって、それは重要度が高く、市民満足度が

低いというようなもう明らかに示されてるんですね。

なので、今後市がどのように対応していくのか問われているところなので、しっかりと今危機管理監お答えいただきましたけれども、地域との信頼関係を築いて、いざというときに機能できる体制づくりを進めていただきたいと思います。

続いて、ホームページ、SNSの管理運営について再質問に入ります。

これ議会広報委員会においても、ホームページの議会ページ、課題に感じておりました。実際議会ページ開くとフォルダが15個もあって、実際探すの大変苦労するようなページであったので、分かりやすいよう整理することが必要だというところまで今、委員では決まっております。

そこで市のホームページについて、お話しさせていただきます。

くしくもこの後、上本議員が質問するようなトップページのコピーが執行部の方々にも行き渡っておると思いますけれども、トップ画面見ていただけると分かりますように、もうリンクバーが雑多に貼りつかれとて、どこに何があるやらさっぱり分からんような状況でございます。実際情報はある程度精査されるとんでも、項目ごとにですね、ですがちょっと探しにくい状況になっておるというのも事実です。

さらに言うと教育委員会の情報、これ教育委員会ホームページ持つていらっしゃいます。ただ市のホームページにも教育委員会のページがあるんですよね。これが私、以前ちょっと調べものしとるときに、どこにあるのって探して教育委員会の中なくて、市のホームページのほうにあったという、そういうふうに一方で掲載されて片方に掲載されてないような、ちょっと問題がある状況になっとるんですよね。

そういう意味で、基本情報や発信したい情報の整理ができないというのが現状なもので、いま一度情報の整理を進めてみてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（酒永光志君）　　畠河内企画部長。

○企画部長（畠河内　真君）　　市のホームページについて、ちょっと私のほうからお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり現在の市のホームページというのは、必要な情報にたどり着くまでの経路がちょっと分かりにくいというような課題があるとは認識しております。

また、おっしゃるようにバナーについても、ホームページに様々な種別のものが40件以上貼られておりまして、雑然としているという点は否めないと思っております。

今後、ホームページのリニューアルを行う際は、情報の入手経路が分かりやすいものにしていきたいと考えておりますが、それまでの間について、現行のホームページにおいても極力分かりやすいものになるよう情報の整理に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君）　　矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君）　　教育委員会関係のホームページについてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、市教育委員会のホームページと市ホームページの間でリンクが適切に貼られておらず、情報が掲載されていないものも見受けられます。

教育委員会の事業で募集や手続を要するものは、市のホームページにも掲載するようにしております。

知りたい情報や、こちらからお伝えしたい情報を簡単に見つけられるよう、またアクセスできるように、ホームページの整理、改善を進めていきます。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 前向きな回答と捉えておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

情報発信の課題解決に向けて、まず取り組む事案と私は思っております。もうホームページ原点だと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

ホームページ古いんですよねもともとの形が。ですけれど、これ整理ができとるのとできてないのは話が違うんですよ。古いものでもきれいに整理していればきれいに見えますし、そのあたりはしっかり意識して、これちょっと長らく整理されてないので大変だということも重々承知しておりますし、もうボリュームもすごく多いので、各課他人事のようにみんな聞いておられる方もおると思いますけれども、各課の情報整理も十分必要になってきますので、皆様協力の上、進めていただければと思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。

また、教育委員会につきましては、もう市のホームページ、教育委員会のバナーだけ貼ってしまえばえんじやないのって思うんですよ、情報を1つに集めてですね。結局2個にあるということが分からなくなる原因だと思いますので、一つの案として参考にしてみてください。

ホームページに関して言うと、もう分かりやすいとか、情報にたどり着きやすいとか、それとあと言えるのは情報が新しい、そういうのが重要になってまいります。

以前も議会で求めましたけれども、移住・定住促進に関する h o d o h o d o 、これ空き家バンクとか、あと記事更新をされているもの、記事じやなかつた情報更新、イベントがあるあるとか、そういったことに関しては更新されておるんですけども、移住者の記事であるとか、企画もののイベント、企画ものの U G O K A S U というのがあるんですが、その記事が一切更新できない状況になっております。江田島ファンネットは定期的に更新されておるんですけども、同じように定期更新はできないものか、そのあたりをお伺いできますか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畠河内 真君） 移住・定住ポータルサイト h o d o h o d o についてでございます。

こちらについて、今年度の更新状況を申し上げますと、今年度は空き家バンクのコーナー、それのほかにトピックスというところと、お知らせというところがございまして、そちらについては市内のイベントとかの情報を40件ほど情報更新しております。

また、子育て支援課が市のホームページにアップされた認定こども園の情報等がございます。そのページがございますので、そのページに飛ぶようなリンクを追加するということもしております。また、近日アップする予定のインタビュー記事というのも2件

用意しているという状況ではございます。

ただ、移住希望者層の関心を、引き続けて本市への移住に向けたステップを進めてもらうには、もっとサイトを更新して、ターゲットに頻繁に情報を届けていくことは必要だと考えております。定期的な情報更新に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） h o d o h o d o に関しては、僕たまたま制作時から関わらせていただいているので事情はよく分かんんですけども、あのホームページに関しては記事更新すごく重要な意味合いがあるんですよ。それがないとホームページが成立しないようなつくりでつくってあります。

なので本当にホームページを生かすためにも、今後移住を促進するためにも、早急な対応をお願いしたいと思います。

続いて、S N Sについてですけれども、ちょっとこれも個々に伺うのも難しいので、企画振興課、引き続き管理されているものについてお伺いいたします。

これほかの部署の方も管理されているもの結構あると思いますので、自分事として聞いていただければと思っております。

どのような戦略を持って運用されておりますでしょうか。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畠河内 真君） まずS N Sの強みというところでございますけど、こういうS N Sというのは、画像や映像を中心とした情報をコストをかけずに発信できる、不特定多数に発信できるというところが強みだなと思っております。

このためS N Sについては、イベントや行事など、市の様子を発信するということを中心とした活用を行っているところです。

個別について申し上げますと、市の公式フェイスブックと公式L I N Eについては主には行政情報、また地域おこし協力隊のフェイスブックについては隊員の取組状況、江田島市応援隊事業のL I N Eについては、登録された方が江田島市に来訪したくなるようなイベント情報などを発信しております。その他インスタグラム、T i k T o k、ユーチューブについては、イベントの様子や市内の風景、あと行政の取組などを発信しておりますが、ちょっとこちらのほうは内容が若干統一感がない運用となっております。

こうしたS N Sのそれぞれのツールによって利用者層とか見られている方が求める情報というのは異なってくると思いますので、それぞれのツールの特性を踏まえながら、より意図を持った情報発信ができるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（酒永光志君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） S N S全般に関してなんですが、これおっしゃるとおり、画像や映像を中心とした情報をコストをかけずに、実際はつくったりするコストはあるんですけども、不特定多数に発信できるツールではあります。財政の厳しい江田島市においては、これほどありがたいツールはないというような状況であります。

部長のおっしゃるように、ツールによって発信内容を使い分けておるということは理

解したんですけども、続いてちょっと 1 点、LINEについて言及させていただこうかと思います。

実際公式 LINE がでて、島内の情報すごく見やすくなったなというのは現状です。よく案内も届きますし、様々な情報が届いてて、すごくいいなって私は実感しております。また下のリッチメニューから公共交通の時刻表からごみ出しカレンダー、子育て情報など全部 LINE から見れるような状況になってて、すごくよくできております。

また、市民からの通報までできるようになってて優れものだとは理解してるんですけども、SNS 利用という点からいうと、これ LINE ができたときに僕は納得いっていないという点があってですね。先ほど 5, 500 ぐらい登録者数あったと、朝、誰かの話やったな、総務部長が御答弁いただいたんですかね。それで LINE ができたときにチラシとかでもう宣伝がメインだったと思うんですよ。あと広報えたじまで出とったかな、我々も議会だよりではちょっと載せたりはしたんですけども、これ今現状でもホームページにもアップされてないんですよ、LINE の案内というのは。

普通に考えると、SNS 利用というのは、SNS を使うためにほかのホームページであったり SNS で案内するというのも僕普通の流れだと思うんですよね。そういう生かすそういう何か一連の流れができるないというのが現状の中で、フォロワー数やビュー数、チラシに例えると、お届け先とチラシを見てくれた人、それをどのように増やすかと、そこが重要かと思うんですけども、そのような戦略はありますでしょうか。

○議長（酒永光志君）　　畠河内企画部長。

○企画部長（畠河内　真君）　　フォロワー数やビュー数を増やす戦略ということでございますけども、こちらもう正直に申し上げますと、そういったようなフォロワー数、ビュー数を増やすための戦略、明確な戦略というのは持ち合わせておりません。ちょっと広報部門のマンパワー的なところもあって、各ツールに情報をアップすることで手いっぱいになっているというのが正直なところではございます。

ただ、情報を同じように発信するにしても、一工夫とか一手間かけるだけで、また結果のほうは全然違ってくるというのは思っておりますので、可能な範囲でより意図を持った情報発信を行うことでビュー数なりフォロワー数を増やしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君）　　美濃議員。

○5番（美濃英俊君）　　ありがとうございます。ちょっと前向きに考えていただきたいところであります。

本当に私議員になる前からですかね、もうずっと情報発信が弱い、情報発信が弱いと言い続けてもう 10 年近いんじゃないかな、10 年以上になるんじゃないかなと思うんです。

これもう戻って自らの SNS のフォロワー、ビュー数見ていただくとすごく分かりやすいと思うんですよ。彼らも伸びてない、何年もかけて、それはなぜなのかというのをよく考えないと、本記事の投稿が無駄になっているとしか私は思えんのですよ。言ってみれば職員の無駄遣い。それは管理する側の部長方の責任がすごく問われる部分だ

と思いますので、ちょっとそのあたりはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

時間あるので、ちょっとこれ参考程度に江田島のＳＮＳの取組についてちょっとお話をさせていただきます。

えたじまものがたり博覧会、これ観光協会の話なんですけれども、インスタグラム持っております。これ一度外部のm e r c h u というところに頼んだんですけれど、そこでやったときに、実はビュー数一つも伸びなかったんですよ。ビュー数もフォロワー数も1, 500ぐらいまで。ですけれど、知らんうちにここ一、二年かな、フォロワー数4, 500ぐらいになってます。

なので、具体的にはちょっと聞いてないんですけども、恐らく今の事務局長であつたり竹林さん、そういったところ取り組んだんじゃないかなと思っております。これお金じゃなくて結構知恵とか使えばできるものなので、それはもしあれだったら聞いてみられるのも手かなと思っております。

あともう一点例があるんですけど、例えば前明岳市長のときにテレビでＰＲ打ったりしたじゃないですか。そしたらそれを見てホームページにたどり着くであるとか、それを見てＳＮＳにたどり着くというそういった機会の創出でもあるわけで、それをしっかりとつかまえるのが重要なことになるんですよ。

そういったつかまえられる体制ができているかどうかというところがすごく重要で、今のホームページはちょっと厳しいのとか、今の状態ではＳＮＳまでどうやってたどり着くんんだろうとかね、いろいろな問題点はあると思います。そのあたりはほんのちょっとの知恵なので、ぜひ真剣に考えて取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（酒永光志君） 以上で5番 美濃議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。14時15分まで休憩いたします。

（休憩 14時04分）

（再開 14時15分）

○議長（酒永光志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより3番 上本議員の一般質問を行いますが、発言を補完するため、パネル等の使用について申出がありましたので、これを許可しております。なお、申出のあった資料の写しをお手元に配付しておりますので、御参考としてください。

3番 上本雄一郎議員。

○3番（上本雄一郎君） 3番議員、政友会の上本雄一郎です。通告に従い、2項目8点について質問をいたします。

まず、江田島ならではの取組を対外的に強力に発信する必要性についてです。

江田島市はイベントの多いまちであり、広報えたじまのほか、様々な媒体を駆使して情報発信と周知に努めているということはよく分かります。

しかし、知名度アップに向けた取組はまだまだこれからであります。

人口減少対策として今後ますます重要になるのが、交流人口、関係人口の拡大に向けた取組です。市外、県外の多くの方々に適宜適切に情報を届けようとする姿勢こそ縁づくりには重要です。

そこで次の5点について伺います。

- 1、ホームページリニューアル事業の優先順位について。
- 2、ふるさと歴史講座など本市の歴史をキーワードとしたイベントへの市外住民の参加状況について。
- 3、島のおいしい給食を対外的にPRする必要性について。
- 4、取材・編集等を含めて対外的な情報発信を担う人材の確保・育成について。
- 5、プレスリリースの更なる活用について。

以上の5点です。

次に、市営墓地の今後の在り方について伺います。

NHKスペシャル無縁社会～無縁死3万2,000人の衝撃～が放映されたのは、平成22年1月31日のことです。

綿密な取材に基づくこの企画が明らかにしたのは、血縁や地縁、会社の縁、社縁で人々が固くつながっていた時代は過ぎ去ったということ、また一人きりで人生の最後を迎えるなければならない人が我々の暮らす日本社会に数多く存在するということです。同時に、自分自身もまたそうした孤独な最後を迎えるなければならないかもしれないという不安を抱く方々が増えているということです。

こうした社会不安を一層拡大させたのが、コロナ禍だったのではないかと思います。

コロナ禍を経て親類縁者が相集い、故人をしのぶ機会は激減いたしました。その一方で家族葬が増え、オンライン法要など新たな弔いの形態も目にするようになりました。

祭祀の担い手たる家族を取り巻く社会状況は今日、大きく揺らいでいます。

少子化、核家族化の急速な進行、さらには高齢の単身世帯の増加などによる担い手や協力者の不足のほか、加齢による体力の低下、急速な物価高騰などを背景として、定期的なお墓参りや適切な維持管理が難しくなる方が増えてきています。

とりわけ郷里を遠く離れて暮らす年長者にとって、お墓の適宜適切な維持管理は悩みの種であり、埋葬や墓参の在り方そのものを熟考させ、墓じまいという結論につながっているように見えます。

そこで、次の3点について伺います。

- 1、市内での墓じまいの状況について。
- 2、市営墓地の使用状況と募集状況について。
- 3、合葬式墓地の創設について。

以上2項目8点について答弁を求めます。

○議長（酒永光志君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 上本議員から2項目8点の御質問をいただきました。御質問いただきました1項目めの2点目と3点目のうち、学校給食に関するものにつきましては、教育長からお答えさせていただきます。

それでは順にお答えさせていただきます。

初めに、1項目めの江田島市ならではの取組を対外的に強力に発信する必要性についてでございます。

1点目のホームページのリニューアル事業の優先順位についてのお尋ねでございます。

市のホームページに関しましては、昨年の9月の定例会において上本議員から一般質問に答弁いたしましたとおり、デザインの古さや情報を取得するまでの経路が簡潔に整理されていないことなど課題を感じており、更新を検討すべき時期にあることは認識をいたしております。

このため、新年度当初予算の編成に向けて、リニューアルに必要な費用について事業者から見積りを徴取しましたが、前回答弁いたしましたとおり、やはり2,000万円を超える改修費用が必要とのことでした。

新年度の予算要求に当たっては、財政調整基金を大きく取り崩すことが見込まれる状況にあって、市の単独事業となるホームページのリニューアルは市民の皆様の暮らしにどう影響するのか、また急を要する事業なのか検討を重ね、今回は予算化を見送る判断をさせていただきました。

引き続きより優先すべき事業の有無や市の財政状況などを踏まえつつ、前向きに検討をしてまいります。

次に、3点目の島のおいしい給食を対外的にPRする必要性についてのうち、保育施設の給食についてお答えさせていただきます。

本市では、乳幼児期の子供の発育・発達を支えるため、保育施設専用の給食施設にこにこ給食センターを設置いたしております。

この給食施設では、栄養管理したバランスのよい給食や子供が食べやすい味や形状を工夫するなど、子供の成長に応じた給食を提供いたしております。

また、給食を通して食事のマナーや食の知識を得るなど、子供たちが食への関心を高めるきっかけとなるよう、献立の工夫や食育の普及啓発を行っております。

具体的には、地元の食材を使った地産地消の推進をはじめ、郷土料理や手作りおやつの提供、子供たちと一緒に考えたりクエスト給食の提供などがございます。こうした取組につきましては、毎月発行する献立表や給食だよりで保護者の方々への情報発信をしているのが現状でございます。

対外的に発信する必要性につきましては、本市の子育て支援施策に関心を持っていただくきっかけとなるものと思いますので、本市のこども園で取り組む特色ある保育事業などと併せて子育て情報の発信に努めてまいります。

次に、4点目の取材・編集等を含めて対外的な情報発信を担う人材の確保・育成についてでございます。

情報発信を担う人材としては、まず正規職員として広報担当者を1名配置いたしており、定期的な人事異動により、情報発信スキルを有する職員の継続的な育成を図っているところでございます。

また、広報担当の会計年度任用職員を1名採用しており、広報紙作成の補助作業等を行いつつ、広報紙に掲載のETAJIMA GOON!のコーナーを担当し、取材、記事作成などを行っているところでございます。

過去には、情報発信等を任務とする地域おこし協力隊員を採用したことございました。正規職員に限らず、こうしたスキルを有する人材を任用することで発信力を高める

ことは可能と考えますが、1人のマンパワーでできる取材や編集、情報発信の量には限りがございます。やはり大切なのは、職員一人一人が情報発信に関する経験を積み重ねることで、市全体の広報スキルを向上させることができが最も効果的であると考えております。

このため、どの部局であっても全ての職員が広報マンとなり、様々な情報を適切なタイミングで情報発信できるよう職員への意識づけを図ってまいりたい、このように考えております。

最後に5点目のプレスリリースの更なる活用についてでございます。

本市では、メディアに取材をお願いしたい案件については、積極的にプレスリリースを発出しておりますが、メディアの下には日々膨大な量のプレスリリースが届けられております。

このため、プレスリリースに当たっては、画面露出の可能性を高めるため、メディアが映像や写真にしやすい場面を設定した上で、1つ目に江田島市のよいイメージにつながるもの、2つ目に多くの方々に知らせるべき案件、また知つてもらいたい案件、最後にメディアが関心を引くと思われるものを選別して発出をいたしております。

しかしながら、市の業務におきましては、本来はメディアの関心を十分に引く案件でありながら、プレスリリースされていないものもあると思われますので、繰り返しになりますが、職員一人一人が自らの業務を知つていただくため、積極的な情報発信に取り組むよう、しっかりと意識づけを行つてまいります。

次に、2項目めの市営墓地の、今後の在り方についてでございます。

1点目の市内での墓じまいの状況についてでございます。

一般的に墓じまいとは、墓石を撤去し、墓石から取り出した遺骨を別の形状で供養することをいいます。

墓じまいの状況につきまして、市が管理しております江田島中央墓苑、江田島南部墓苑、江田島北部墓苑、飛渡瀬墓地公園の4つの墓苑の状況をお答えいたします。

令和4年度から令和7年1月末の間で墓じまいを理由とした区画の返還は、江田島中央墓苑で4件、江田島南部墓苑で3件、江田島北部墓苑で5件、飛渡瀬墓地公園で6件の計18件となっております。

次に、2点目の市営墓地の使用状況と募集状況についてでございます。

先ほどと同様に4つの墓苑の使用状況と募集状況についてお答えいたします。

現在の使用状況は、江田島中央墓苑で152区画のうち空き区画は2区画、江田島南部墓苑は151区画あって空き区画はございません。江田島北部墓苑は197区画のうち空き区画は55区画、飛渡瀬墓地公園は309区画あって空き区画はございません。

募集状況につきましては、現在江田島中央墓苑と江田島北部墓苑について常時募集をしており、江田島南部墓苑と飛渡瀬墓地公園につきましては、空き区画が出ましたら随時募集することといたしております。

次に3点目、合葬式墓地の創設についてでございます。

合葬式墓地とは、墓石を共有し、遺骨を共同で埋葬、供養する墓のことをいいます。個別に墓を建てる必要がなく、埋葬後の墓も永代供養料で管理できることから、合葬式墓地を選択する御遺族がいることも承知いたしております。

こうした需要に応えるため、市内には宗教法人が運営している合葬式墓地が8か所ございます。

御質問の市営の合葬式墓地の創設につきましては、まずは需要と供給を見極めながら、必要な時期に検討をしてまいりたいこのように考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君）　　岡田教育長。

○教育長（岡田　學君）　　私は、教育委員会関係分の1項目めの2点についてお答えをさせていただきます。

初めに、2点目のふるさと歴史講座など本市の歴史をキーワードとしたイベントの市外住民の参加状況について、お答えをさせていただきます。

教育委員会では、子供から大人までの幅広い年齢層に対し、歴史をキーワードに、ふるさとでもある江田島市に目を向けてもらい、本市のよさを再発見していただく機会の提供を目的に、ふるさと歴史講座及び海上自衛隊第1術科学校教育参考館展などの特別展を実施しております。

今年度のふるさと歴史講座につきましては、各講座定員15人としており、1回目が参加者15人中3人、2回目が参加者8人中2人と市外からは計5人の参加がございました。特別展につきましては、575人の来館があり、アンケートに御回答いただきました163人中40人が市外からの来館者でした。

なお、ふるさと歴史講座につきましては、3月に第3回目を予定しているところでございます。

次に、3点目の島のおいしい給食を対外的にPRする必要性についてでございます。

本市の学校給食は、安全でおいしい給食、生きる力を育む給食、豊かな食文化を伝える給食をコンセプトに、海自カレーやギリシャ給食、おいしい江田島の日など、本市の特色を生かし、創意工夫を凝らした取組を実施しております。

このような本市の学校給食のよさを広く知っていただくために、次の点からPRが重要だというふうに考えております。

第1に、本市の学校給食は、地元食材を活用し、地域の文化や伝統に対する理解、関心を深める機会にするとともに、本市の豊かな食文化や農水産業の魅力を発信する絶好の機会でございます。

第2に、給食を通じた食育の取組は、子育て世代に対して本市の教育環境の充実ぶりを示す重要な要素となります。移住・定住の促進において、教育環境の充実は重要な判断材料となることから、戦略的な情報発信が必要となります。

第3に、リクエスト給食などの特色ある取組は、児童生徒の食への関心を高めるだけでなく、保護者や地域の方からも高い評価を得ております。このような取組を広く発信することで本市の教育に対する姿勢をアピールできるというふうに考えております。

今後は、教育委員会のホームページで発信している情報を簡単にお伝えできる工夫や、市の広報紙や市ホームページで特集記事を掲載するなど、これらの取組を通じて本市の学校給食の魅力を広く発信し、交流人口、関係人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酒永光志君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 市長、教育長からそれぞれ丁寧な答弁をいただきました。

それでは順に幾つか再質問をいたします。

初めに、江田島ならではの取組を対外的に強力に発信する必要性についてです。

ホームページリニューアル事業の優先順位について市長から、デザインの古さや情報を取得するまでの経路が簡潔に整理されていないことなどの課題を感じており、更新を検討すべき時期にあることは認識をしているとの答弁をいただきました。ただ、財政状況等に鑑みて、来年度のリニューアルは見送ることのことです。

今日、自治体としてDXの推進が不可欠である中、私はホームページのリニューアル事業は市民福祉の向上に必ずや寄与する取組であり、急を要する事業と考えます。というのは、人口減少対策こそ本市施策の一丁目一番地と考えるからです。

この数年間で市外、県外の方から、また江田島市がテレビ出とったよといった連絡をいただく機会が着実に増えてきたのを感じております。これまで育んできた地元メディアとの良好な関係が県内はもとより県外にまで波及したたまものであると高く評価するところです。

しかし、せっかくメディアベースで我が島の風光明媚な自然や特産品などに接して興味・関心を持たれた方々も、インターネットで江田島市を検索してたどり着くのが現在の市のホームページだとするならば、求める情報が探しづらくて困るのではないかと思います。

例えばメディアで江田島市がレモンを特産品に育てようとしていることを知り得たとしても、市のホームページのどこを見ればその件を詳しく知り得るのか、実際途方に暮れると思います。

そういう課題山積の市ホームページが来年度も据え置かれるというのは、交流人口、関係人口の拡大という本市にとって不可欠な施策の方向性に鑑みて、いかがなものかを感じざるを得ません。

ホームページのリニューアル事業を市の単独事業ゆえ財政的な負担が大きい、さらには、市民生活に目に見えて好影響を与えるものではないといった理由で先送りするという判断は、市外、県外から江田島市に関心を持って本市ホームページを訪れる方々の存在を等閑視するものであり、交流人口、関係人口の拡大という視点が欠落しているのではないかと思いますが、御所見を伺います。

○議長（酒永光志君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畠河内　真君） おっしゃるとおり、ネット上で江田島市と検索した場合、恐らく最上位に出るのは市のホームページであり、これから江田島市についていろいろ調べようとされる方にとって最初の入り口になるものだと、市のホームページは、というふうには考えております。

また、再三出ているとおり、現在のホームページというのは必要な情報が探しにくいなどの課題があることから、更新を検討すべき時期には来ているというふうにも認識しております。

しかしながら、例えば令和7年度の新規事業で申し上げますと、教育現場における1人1台端末の機器更新や子供の居場所づくり、あと非常時に対応するための消防車両とかの機器の更新、あとは市民の皆様が活用される集会施設の修繕など、こうしたような市民の皆様の暮らしに直結する事業が様々にある中で、これを見込まれる歳入の範囲でどう財源を振り分けて実施するかという判断が生じてまいります。

とはいっても、いまでももう現在のホームページのままでいいというふうにも思つておりませんので、活用可能な財源を探すというこうした努力も行いつつ、リニューアルについて前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒永光志君）　　上本議員。

○3番（上本雄一郎君）　　問題意識を持っておられることはよく分かりました。

現在の標準的なデザインへとホームページ全体を一新しようと思えば、莫大な予算が必要となります。しかし、今すぐにでもできることはたくさんあると思います。掲載情報の時点修正や取捨選択、フォルダの整理などは直ちに着手が可能な課題です。

先ほども美濃議員からございました、現在のホームページの課題を洗い出して、今から少しずつ改善に向けた取組を重ねていけば、掲載情報の取捨選択や更新もおのずから進んでいきます。見直しによって情報量の圧縮が進めば、リニューアル時に移行費用をより低く抑えることにもつながります。

私ども市議会議会広報特別委員会では、まさに今、市議会ホームページの課題を洗い出し、改善に向けて掲載情報の精査に取り組んでいます。市役所におかれても、それぞれの担当課が利用者目線で自らに関わるページの内容を点検し、少しでもユーザーフレンドリーなホームページになるよう改善に向けた努力を求め、次の点へと移ります。

ふるさと歴史講座など本市の歴史をキーワードとしたイベントへの市外住民の参加状況について教育長から答弁をいただきました。

これまでふるさと歴史講座には何度か出席させていただきました。大君の紡績工場の変遷、奥小路水源池の歴史、仏像の見方をテーマとする講座では、これまで知らなかつたふるさと江田島の歴史について学ぶことができました。

特に現地、現場へと出かける調査のときには、屋外を歩きながら非常にアットホームな雰囲気の下、参加者同士が交流ができ、学ぶことが多く、子供たちにとっても楽しめる企画だと考えます。

このふるさと歴史講座についていえば、必ずしも参加者が増えればいいというわけではないことは分かります。ただ、定員に余裕があるときもありますので、せっかくの貴重な学びの機会ゆえ、もっと多くの市民に、さらには江田島市に关心を寄せる市外の方々にもお越しいただければと願うところです。

これは何もふるさと歴史講座に限りませんけれども、行催事の多い江田島市において開催を告知する手法には改善すべき点があると考えますので、1点提案をいたします。

こちらのパネル1を御覧ください。資料の1枚目です。

市ホームページのトップページです。この左側のこちらに市長の部屋というバナーがございますけれども、この上に行事カレンダーというのがあります。これをクリックす

ると次の2枚目が表示されます。こちらの行事カレンダーでございます。2月の行事カレンダーですが、少し寂しい状態であります。1月や3月はもっと寂しい状態となっています。

先ほど来の説明で、ホームページのリニューアルに直ちに着手できない事情は理解いたしました。ですが、それならばなおさら現在のホームページを最大限に活用する姿勢が大事です。

教育委員会固有のホームページでの告知等の在り方については、イベントの規模、内容に応じてそれはそれとして検討が必要だと思いますけれども、市ホームページのこの行事カレンダーは、月ごとにイベントを一覧できるという点で優れていると考えます。既に戸別配布されている広報えたじま3月号では、各課がそれぞれに行催事の告知をしています。そうしたものを1つずつ着実にこの行事カレンダーに載せる作業が必要です。

市民あれ市外、県外の方あれ、江田島市のホームページで行催事の開催日時を確認しようとする方々にとっては利便性の向上につながると思います。ぜひとも各課において早急に対応するよう強く求めまして、次の点へと移ります。

島のおいしい給食を対外的にPRする必要性について、まず市長から、本市のこども園で取り組む特色ある保育事業などと併せて子育て情報の発信に努めるとの答弁をいただきました。市長が対外的にPRする重要性を認識しておられることがよく分かりました。

近年、園児数の減少が加速度的に進行しています。これまで以上に危機感を持って、市外、県外の子育て世代を明確にターゲットに据えるべきだと考えます。

食を切り口に本市のこども園の特徴的な取組を対外的に広くPRすることは、島での暮らしを具体的にイメージする一助にもなろうかと思います。手作りおやつやリクエスト給食等の取組を特色ある保育事業の取組と同様に対外的にしっかりとPRをしていただきたいと思います。

学校給食について教育長から、本市の学校給食の魅力を広く発信し、交流人口、関係人口の拡大につなげていきたいとの非常に力強い答弁をいただきました。期待しております。

私は、江田島市の給食はおいしいというふうに考えています。子供の話を聞いて、親としてそのように感じるからです。

令和3年度に島に戻り、長女は小学校が3校目、次女は幼稚園、こども園が3園目でした。今日はこんな給食であった、おいしかったなど、子供がふだんうちで話すのを聞いていて、そう考えるところが大きいのですが、月ごとの献立表を眺めていても、いかにもおいしそうです。

3枚目に見ていただきたいんですが、こちらがパネルの3です。

これを見ていただきますと、江田島小学校、江田島中学校、江能分級などからのリクエスト給食などがひしめいております。海自カレーの日もございます。この点、非常に興味深く思いますし、自分の時代と比べて大きな変化を感じもします。栄養バランスがよく考えられていることも非常によく伝わってきます。

自治体によっては、管内の個々の小・中学校のホームページで給食だよりや献立表を

公表しているところがあります。

江田島市では、教育委員会のホームページで、それらの日本語版と英語版が公開されていることは承知しておりますが、何分人目につきにくい仮想フォルダに収められており、そこが難点だと感じます。

これらを市内小・中学校のホームページで公表するよう改めるとともに、食を主題に据えた学校生活の情報発信に取り組まれてはどうでしょうか。コミュニティスクールへの移行が進む本市にあって、地域コミュニティーの中核たる学校への住民理解の増進につながるのみならず、本市の特色ある学校教育に関心を寄せる市外、県外の方々に対して本市の学校給食の魅力を広く発信することにもなると考えます。

教育長に紹介いただきました海自カレーやギリシャ給食の日のほか、おいしい江田島の日の児童生徒の様子を伝えるようにすれば、縁づくりの取組も一層進化するのではないかと考えますが、御所見を伺います。

○議長（酒永光志君） 矢野教育部長。

○教育部長（矢野圭一君） 本市の特色ある給食の魅力を広く発信することは、食育の推進や地域の食文化の継承という観点からも大変意義深いものであると考えております。

現在、給食の内容を伝える取組といたしましては、学校給食共同調理場が給食だよりや献立表をホームページで公開と学校に配布をしておりますが、写真等によって、おいしく食している児童生徒の様子の掲載にまでは至っておりません。

児童生徒の写真掲載は慎重な対応を要するところですけれども、十分に配慮し、本市の特色ある学校給食の魅力を効果的に発信していきたいと思います。

以上です。

○議長（酒永光志君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 分かりました。

去る11月、学校へ行こう週間で切串小学校を訪ねました。

ちょうど給食の時間になりましたので、校長先生と一緒に各クラスを訪ねました。給食はおいしいですかと私が尋ねますと、「おいしいよ、まだあるけん食べていきんさいや」など非常に明るく実にいい笑顔で子供たちが応答してくれました。

今、教育部長が言われたように、個人情報保護という課題もあるわけですけれども、本市の給食とともにある子供たちの笑顔が対外的にもっと情報発信されていくとすれば、紡ぎ出される御縁もあるのではないかと思います。地域住民のみならず、広く市外、県外の方々に島の特色ある給食について知っていただく機会になると考えますので、こうした視点での新たな取組の展開を求めまして、次の点へと移ります。

取材・編集等を含めて対外的な情報発信を担う人材の確保・育成について答弁をいたしました。

かつてのように、情報発信を任務とする地域おこし協力隊員を採用する道を選ばないのならば、やはり組織全体の広報力の底上げに向けて着実に取り組んでいかなければなりません。

市長が言われるように、大切なのは職員一人一人が情報発信に関する経験を積み重ね

ることで市全体の広報スキルを向上させることだと私自身も考えております。

どの部局であっても全ての職員が広報マンとなり、様々な情報を適切なタイミングで発信できるよう職員の意識づけを図っていくと答弁にございましたけれども、私は個々人の自発的な研さんに委ねるのみでは不十分だと思います。そこはやはり組織全体として研修等の在り方や開催方式等をさらに工夫し、チーム力の向上へつなげていただくよう求め、次の点へと移ります。

プレスリリースの更なる活用について答弁をいただきました。

コロナ禍を経て、プレスリリースの件数がいよいよ増えてきたということを喜ばしく思っています。今年度に限っても、特に市内小・中学校における様々な取組や浜田省吾さんゆかりの聖地たる江田島図書館、鷺部交流プラザの中庭を舞台とする取組など、プレスリリースを積極的に活用されている点については高く評価するところです。

ただ、市長が言われるように、メディアの関心を十分に引く案件でありながらもプレスリリースされていないものもあると思います。第三者の視点で自らの関わる事業を見詰め直すとともに、よいと考えられる事業や取組については、他部局の所管する事業であっても、そこは積極的に担当者に声をかける、よい意味でのおせっかいをしていただいて、市職員同士がそれぞれの取組を後押ししていただきたいと思います。

次に、市営墓地の今後の在り方についての項目に移ります。

初めに、市内での墓じまいの状況について答弁をいただきました。

市内4墓苑に限っての話ですが、令和4年度4月から本年度1月末までの3年10か月の期間内で合計18件の墓じまいがあったということです。

ふるさとにある先祖代々のお墓を自分の代でしまうということは、その家にとって非常に大きくも重たい決断ではないかと想像します。

明治以降、国策として近代化政策が進められる中、郷里を離れ、都市へと流出した多くの日本人の新世に家永続への願いを見いだしたのが民俗学の開拓者たる柳田國男です。家永続への願い、それは今日の我々も変わらぬ祈りにも似た願いではないかと思います。

それでは、現在においてなぜそれぞれの使用者は墓じまいという決断に至ったのでしょうか。その理由等について、所管部局としてどのように分析しておられますか。使用中止を申し出られた方の居住地の市内、市外の内訳、さらには県内、県外の内訳と併せて伺います。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷壹行君） 墓じまいの理由は、次世代へ墓の管理負担を軽減させたいことや遠方から墓参りに来ることに対する負担感、これらがあることなどから、将来の不安を感じて永代供養のできる合葬式墓地に遺骨を移されたものと考えております。

令和4年度から令和7年1月末まで墓じまいを理由に墓地を返還された18件の内訳をお答えします。

市内に在住する方は4件、市外の方は14件となっております。また、市外14件のうち県内が11件、県外が3件となっております。

以上です。

○議長（酒永光志君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 市営墓地については分かりました。ただ、民地においても同様に墓じまいが進んでいると承知しておりますので、この点についても申し添えておきます。

それで今、部長からございましたように、個別のお墓を適宜適切に維持管理しなければならない肉体的・精神的な負担のほか、お花代や草刈りに要する費用、交通費などの経済的な負担、祭祀継承者の不在や子孫、親族に負担をかけることなどが心に重くのしかかり、合葬式墓地を選択する方が近年次第に増えてきていると感じます。また、墓じまいをされる方の内訳としては、市外の方が多く、県外よりも県内在住の方が多いということも分かりました。

今回、故あって墓じまいという決断を下された方々の多くは、江田島市の出身者やゆかりのある人たちだと思います。お墓が島にあるということ自体が、かけがえのない御縁です。それが墓じまいを機として年々薄らぎつつある点を指摘して、次の点へと移ります。

市営墓地の使用状況と募集状況について答弁をいただきました。

江田島南部墓苑及び飛渡瀬墓地公園に空き区画はない一方で、江田島中央墓苑では152区画のうち2区画が、江田島北部墓苑では197区画のうち55区画が現在空きになっているとのことです。

それでは、まず江田島南部墓苑と飛渡瀬墓地公園における令和4年度以降の募集概要について伺います。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷壹行君） 江田島南部墓苑と飛渡瀬墓地公園の募集状況について年度ごとにお答えします。

まず、江田島南部墓苑は令和4年度は1区画に対して3件の応募がありました。令和5年度は1区画に対して2件、令和6年度は2区画に対して9件の応募がありました。

続いて飛渡瀬墓地公園です。令和4年度は8区画に対し12件、令和5年度は4区画に対し10件、令和6年度は2区画に対して4件の応募がございました。

以上です。

○議長（酒永光志君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 江田島南部墓苑と飛渡瀬墓地公園については、空き区画が生じるたびに募集を行い、その都度、抽せんの結果、使用者が決まっているとのことです。毎回募集区画の数を上回る応募があり、倍率も高くなっています。

一方で江田島中央墓苑と北部墓苑は双方ともに常時募集をしています。このうち空き区画が多いのが江田島北部墓苑です。

4枚目の資料見ていただきたいのですが、こちらのパネルの4です。

令和6年12月27日時点での北部墓苑の区画図です。切串にある北部墓苑は1段目から5段目まであり、全197区画から成っています。使用料はここに記載のとおりで、海側の1段目が39万円、山側となる上の段へと上がるほどに使用料は低くなり、5段目は27万円となっています。

この質問に先立って、北部墓苑の空き区画の年次推移を調べたところ、少しづつ増えていることが分かりました。令和2年度末の空き区画は51でしたが、令和3年度末には50へと減りました。しかしながら、令和4年度末の空き区画は51、令和5年度末には52となり、直近の本年度1月末時点での空き区画数は55です。

こちらのパネル4の数字が入っているところが現在使用者を募集している区画になります。4段目、5段目、山側へと登るほど空き区画が目立ち、5段目となると27区画の全てが空いています。

このように活用が思うように進まない中、墓石の上にまで張り出してくるのり面の樹木の伐採や草刈り、トイレの掃除など維持管理に要する費用を市が負担し続けることは好ましくないと感じます。何らかの対応が必要です。

このまま市営墓地として維持し続けるのであれば、平成27年10月以来据え置かれている使用料について値下げの方向で見直すべきではないかと考えますが、御所見を伺います。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷壹行君） 江田島北部墓苑は平成7年の竣工以来、市内の利用者の使用料は1区画一律60万円でした。空き区画を解消するために、平成27年10月に不動産鑑定を行い、段ごとに減額した新たな使用料を定めました。これが現在の使用料です。

墓地の造成には多額の費用がかかっております。受益者負担の原則や現在の利用者との公平性から、現在のところ使用料の見直しを行うことは検討しておりません。

以上です。

○議長（酒永光志君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 市営墓地である以上、現在の使用者とのバランスや公平性という見地は重要だと考えます。しかし、市有財産の有効活用が進むよう、従来とは異なる視座から多角的に検討することが必要ではないかと考える次第です。

30年前、平成7年、1995年の開設当時のリーフレットを見ると、そこには切串・宇品航路の時刻表が掲載されています。

北部墓苑の特徴は、市内に住所、本籍のいずれもない方でも申込みが可能な点です。ただし、江田島市に住所及び本籍のいずれもない方の場合は、それぞれの段ごとの所定額の1.2倍の使用料になります。こうした点などは、今後交流人口、関係人口の創出を一層重視していくならば、撤廃を含めて再検討すべき事項ではないかと考えます。

このほか、広報活動にも改善の余地があると思います。

開設当時を知る市民の中には、今も使用料は一律60万円と思っている方があるかもしれません。市外、県外の方であれば、なおさらそうだと思います。

それゆえ現在の段ごとの使用料を改めて周知することも必要と思います。

各段ともに南側の区画からは広島湾を望むことができます。魅力的なキャッチコピーを添えて周知に取り組んではどうかと考えます。切串港及び古鷹山経由での小用方面からのアクセス経路を紹介する動画を作成することも、立地環境や道路の道幅を確認いただく上で有効な手法ではないかと考えます。

以上、これらは1つの私案ですけれども、申込者が増え、利用促進が図られるよう新たなる観点からの取組を求めまして、次の点へと移ります。

合葬式墓地の創設について答弁をいただきました。

生前にお墓を建立するあるいは死後に先祖代々のお墓に入るという道がある程度一般的だった時代は遠く過ぎ去りました。少子化や核家族化の急速な進行、単身世帯の増加に伴って、祖靈祭祀を各家で継承すること自体が難しいのが今日です。

市長からは、まずは需要と要望を注視し、必要な時期に検討を行いたいと答弁がありました。どこに整備するのか、本当にニーズはあるのかなど検討すべき課題は当然多くあると思います。

ただ私は、墓地管理運営事業についても例年同様のことを繰り返すのではなく、あらゆる施策を人口減少対策という観点から再検討するという心意気で、社会課題や市民の潜在的ニーズに的確に対応し、需要を掘り起こすといった気概で取組を進めてはどうかと願うものです。

そこでお話ししたいのは、お隣の呉市における合葬式墓地に関する取組です。

呉市におかれでは、蒲刈墓地を除く呉市営墓地の新規募集を令和4年4月1日から停止し、令和4年度に合葬式墓地の募集を開始しました。

5枚目が資料5です。

こちらのパネル5ですけれども、これは呉市議会の議会だよりチーム議会くれ令和6年2月号の表紙です。非常にインパクトのある表紙だと思います。特集、お墓と向き合う、私のお墓、合葬式墓地という選択と表紙にはございます。

続いて、資料の6番目、こちらのパネル4ですけれども、これらは3ページにわたる紙面における特集記事の見開き2ページ分に相当するものです。施設の紹介をする文章と写真のほか、議会の視点でのQ&Aが添えられていて、表紙のインパクトと相まって読者の関心を引き寄せる特集記事になっていると感じます。

呉市営の合葬式墓地には納骨室と合葬室があり、ともに使用料を低く設定した上で、市営墓地の返還者に対しては、さらなる負担軽減を行い、市民の経済的な負担を軽減する仕組みが整えられています。行政として、社会課題や市民ニーズに寄り添おうとする姿勢が見てとれるように思いますが、御所見を伺います。

○議長（酒永光志君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷壱行君） 墓の維持管理や経済的な負担を軽減する合葬式墓地など、市民のニーズを把握し対応することが必要です。

このような中で、本市における市営墓地の利用状況は、江田島南部墓苑と飛渡瀬墓地公園を中心に、いまだ高い需要があることも事実です。市民のニーズを把握した上で検討いたします。

以上です。

○議長（酒永光志君） 上本議員に申し上げます。あと3分です。

3番 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 分かりました。

先月、東京江田島ファン倶楽部の総会に初めて出席し、江田島市出身の方々や本市に

ゆかりのある方々と親しくお話しする機会を得ました。

その際、ふるさと江田島の家じまいや墓じまいにまつわるお話も複数の方から聞かせていただきました。

今後機会を捉えて、市民のみならず本市にゆかりのある方々をも対象として合葬式墓地に関するニーズ調査をしていただきたいと思います。

以上、これまで江田島ならではの取組を対外的に強力に発信する必要性について、また市営墓地の今後の在り方について、以上の2項目8点について質問をしてきました。

繰り返しになりますが、江田島市の最重要課題が人口減少対策である以上、これまで以上に交流人口、関係人口の拡大という視点を大事にしていただきたいと思います。この島に暮らす市民が、また島にゆかりのある市外の多くの皆様がこれからも江田島との縁を紡ぎ、そして末永く育んでいけるよう着実な取組の推進を求めまして、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（酒永光志君） 以上で3番 上本議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

なお、第4日は明日13時に開会しますので、御参考願います。

本日は御苦労さまでした。

（散会 15時14分）